

平成 29 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 1~3 号

○議事

1 議案第 14 号

平成 29 年度ニセコ町一般会計予算

2 議案第 15 号

平成 29 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算

3 議案第 16 号

平成 29 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算

4 議案第 17 号

平成 29 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算

5 議案第 18 号

平成 29 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算

6 議案第 19 号

平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

平成 29 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 1 号

平成 29 年 3 月 8 日(水曜日)

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三

2 番 浜本 和彦

3 番 青羽 雄士	4 番 齊藤うめ子
5 番 竹内 正貴	6 番 三谷 典久
7 番 篠原 正男	8 番 新井 正治
9 番 猪狩 一郎	10 番 高橋 守

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子
書記 中野 秀美

開会 午後 4時31分

◎開会の宣告

○議長(高橋 守君) ただいまの出席委員は 10 名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開催します。

◎臨時委員長の紹介

○議長(高橋 守君) 本日は、初の委員会ですので、ニセコ町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議長において招集します。また、同条例第2項の規定により、委員長の互選が終わるまでの間、年長の委員がこの職務を行うことになっております。ただいまの出席委員中、浜本和彦君が年長の委員ですので、ご紹介いたします。

○臨時委員長(浜本和彦君) ただいまご紹介されました浜本和彦でございます。委員長の互選が終わるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長(浜本和彦君) これより本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の委員長の指名方法については、臨時委員長において指名したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長は臨時委員長において指名することに決しました。

これより臨時委員長において本委員会の委員長に三谷典久君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三谷典久君が予算特別委員会の委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の委員長に選ばれました三谷典久君をご紹介します。

これをもって臨時委員長の職務を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長(三谷典久君) ただいまこの予算特別委員会の委員長に指名されました三谷典久です。このたびの定例会で本委員会に付託されました議案の審査が終了するまでの間、委員長を務めます。町の1年間の事業を行う大切な予算の審査ですので、どうか委員の皆さん積極的な発言をいただいて審査を進めたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長(三谷典久君) これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の副委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の副委員長の指名方法については、委員長において指名したいと思いません。これにご異議ありませんか。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長は委員長において指名することに決しました。

これより委員長において本委員会の副委員長に篠原正男君を指名します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました篠原正男君が予算特別委員会の副委員長に互選されました。

ただいま予算特別委員会の副委員長に当選されました篠原正男君をご紹介します。

○副委員長(篠原正男君) 篠原です。よろしくお願いいたします。

◎延会の議決

○委員長(三谷典久君) 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長(三谷典久君) 本日は、これにて延会します。

なお、次の予算特別委員会は3月13日に本会議場で開きます。開会時間は追って通知します。

本日は皆さんご苦労さまでした。

延会 午後 4時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時委員長 浜本和彦(自署)

委員長 三谷典久(自署)

平成 29 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 2 号

平成 29 年 3 月 13 日(月曜日)

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三	2 番 浜本 和彦
3 番 青羽 雄士	4 番 斉藤うめ子
5 番 竹内 正貴	6 番 三谷 典久
7 番 篠原 正男	8 番 新井 正治
9 番 猪狩 一郎	10 番 高橋 守

○出席説明員

町長	片山 健也
副町長	林 知己
会計管理者	千葉 敬貴
総務課長	阿部 信幸
総務課参事	佐藤 寛樹
企画環境課長	山本 契太
自治創生室長	金井 信宏
税務課長	芳賀 善範
町民生活課長	横山 俊幸
保険福祉課長	折内 光洋
農政課長・農業委員会事務局長	福村 一広
国営農地再編推進室長	藤田 明彦
商工観光課長	前原 功治
建設課長	黒瀧 敏雄
上下水道課長	石山 康行
総務係長	佐藤 英征
財政係長	川埜 満寿夫
教育長	菊地 博
学校教育課長	加藤 紀孝
町民学習課長	高瀬 達矢
学校給食センター長	高田 生二

幼児センター長

酒井 葉子

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子

書記 中野 秀美

開議 午後 2時58分

◎開議の宣告

○委員長(三谷典久君) ただいまの出席委員は 10 名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第 14 号 平成 29 年度二セコ町一般会計予算の件から議案第 19 号 平成 29 年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、金井信宏君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、川埜満寿夫君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、高瀬達矢君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、以上の諸君であります。

◎審議方法

○委員長(三谷典久君) お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第14号

○委員長(三谷典久君) 議案第14号 平成29年度ニセコ町一般会計予算の件を議題といたします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費について質疑を許します。質疑はありませんか。

青羽委員。

○3番(青羽雄士君) 質問というよりも確認事項になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、64ページ、交通安全費の中の15節の工事請負費、LED街路灯設置工事、これがたしか2基か3基だかを予定しているというようなことでございますが、場所をお知らせしていただきたいのと、恐らくほかにもきつと設置要望、また町のほうでのパトロール等でいろいろと勘案した中での優先順位がこの新たなところに設置するということになったのでないかなと思うのですが、それのご説明をお願いしたいのと、もう一件は67ページ、コミュニティFM公共情報番組制作放送業務委託料、コミュニティFMに関してはご説明だと昨年度よりは480万円ぐらいの増になるのだというような中で、ちょっと聞き間違えたのかもわかりません。たしかいろんな云々によると人員を1人ふやしたいというようなことでございますが、それのただの person 費分なのか、それとも何かいろんな操作の云々で、補助を委託に変えたかどうか新たな委託の業務をさせるために予算を計上したのだとか、はっきりわからなかったもので、その辺を確認させてください。

まずはこの2件です。よろしく願いします。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 64 ページのLED街路灯の設置工事について説明させていただきます。

ここは予定しているのは運動公園通、中学校の通りから逆にさくら団地のほうに向かう通りでございます。ここには電柱がございませんで、1基当たりの単価が少し高くなるのですが、支柱を設置してLEDを設置するということでこの金額になっておまして、この事業については1基でございます。

それと、ほかにも要望等がないかということでございますけれども、町で設置する部分での考え方としては、来年度運動公園通の1基を予定しているところでございまして、ほかについては町内会で設置していただく等の補助も予算もしておりますし、そういった中でもし町で設置する箇所が出た場合は、またご相談をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 67 ページのコミュニティFMの委託の部分につきましては、当初といいますか、28年度までは67ページの一番下にありますコミュニティFM放送事業運営費補助という形の中で全て賄っておりましたが、町からの行政情報の放送については交付税で算入されるということになったものですから、まずそれを委託料として切り分けて2つになっているということでございます。それで、全体で昨年より400万円増ということとなっておりますが、これについては現状で3名体制ぎりぎりで行っているところを4名体制にするということによる増が主なものでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 何点かありますので、よろしくをお願いします。

61 ページ、上から4行目になります。行政法律相談業務委託料、済みません、ちょっとこれ僕聞き漏らしたかあれかわからないのですが、これの詳しい説明よろしくお願いたします。

同じページ、下から4行目、宿舍借り上げ料、昨年予算10万円から23万円になっていますけれども、これの中身教えていただきたいなということ。

それとあと、66 ページ、下から2行目になります。ホームページ作成業務委託料460万円弱ありますが、最近のホームページ作成技術は結構進んでいるのですが、進んでかなり費用的に安くなってきているはずなのですが、これだけかかっていくその使用内訳をお知らせいただきたいなということ。

それとあと、次の67 ページ、一番上のホームページ保守管理業務委託料48万9,000円ありますが、これが先ほどのホームページ作成委託に関するその管理ということで捉えていいのかと思うのですが、この管理料というのが今度のホームページ作成するに当たって管理しやすい設計になって

いるか。要は今後だからこれが下がっていくような設計をするのかということをおっしゃりたいということ。

それと、69 ページ、中ごろです。ニセコ町応援企業交流連携支援業務委託料 50 万円とありますが、今年度のやつはモニターというようなことで伺って、モニターでやってみたいのだということをおっしゃっていましたが、モニターツアー、ことはどんなことを考えている費用で計上されているのかということとです。

それと、最後になります。71 ページ、下から4行目、集落支援員の報酬と地域おこし協力隊の報酬に関してですが、地域おこし協力隊員は大体顔が見えて、やっていることもわかるのですが、集落支援員の顔が見えないで、やっていることがよくわからないなということがあるので、とりわけ集落支援員の方がやっている違いを教えてくださいということと、あと農政と企画に配属されているということなのですが、それぞれの役割をお知らせいただきたいということとです。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 総務課長。

○総務課長(阿部信幸君) 61 ページにつきまして私のほうからお答えさせていただきます。

まず、61 ページの上からの4つ目の行政法律相談業務委託料ということでございますが、これは町で抱える法律的な問題のアドバイスをいただくために町内にありますパークフロント法律事務所のほうに相談をお願いしているという分で、年間の委託料として見ているものでございます。

それから、同じページの下から4つ目の宿舎借り上げ料についてでございますが、こちらにつきましては町内にお越しになる来客対応の分と、それからことは去年より多くなっているのですが、これにつきましては職員の採用試験を今のような形でやるかということを検討していくわけでございますけれども、その中で社会人等を含めた採用をこれまでもやっておりますけれども、1泊でやるというのもどうなのだろうかということで、その分の宿舎借り上げ料を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) まず、ホームページの 458 万 8,000 円の内容でございますが、ホームページについても相当いわゆる老朽化といえますか、もう既にいろんなシステムとそごを来すという状況になっていましたので、いよいよ取りかえなければならぬということでありまして、今回業務委託をかせさせていただきます。その中身については、ホームページのリニューアルサイトの構築費という部分、それから自動翻訳サービス、ウェブサーバーの利用料などが主な支出の委託の中身にな

っているということでございます。ちなみにですが、リニューアルサイトの構築費の部分については、390万円ほどの予算を見ているということになっております。

それから、保守管理業務委託料については、これは現在使っているホームページの保守管理委託料ということでのせさせていただきます。新しいサイトの部分については、来年度4月1日という考え方の中でいくところでは保守管理料は入っておりません。ただ、この48万9,000円という保守管理料も一般的に周りの自治体の保守管理料から見ると相当安い状況でして、来年度保守管理を見るといった場合については、恐らくこれよりは高くなるのではないかなと。なるべく安く抑えたいとは思いますが、それはいろいろ検討はしてまいりますけれども、高くなるのではないかなという予想をしているところでございます。

それから、応援企業の部分ですけれども、当初スタートのときに町長のほうからもお話をさせていただきましたが、3年間継続させていただきますと、そのつもりでやらさせていただきますということをお話しさせてもらったことが2年目ということなのですが、去年は例の山林を110町ほどいただきました企業様に来ていただいたということですが、ことしについてはその企業様にまた同じく違うメンバーでこちらのほうにお呼びして、ニセコ町の理解を深めていただくためにニセコのまちづくりの状況をいろいろお話し申し上げつつ、地元のよさをいろいろご理解いただくための体験をしていただいたりだとかということ、それから町長を含めて役場の職員といろいろ意見交換させていただくというようなことで使わせていただくという予定をしておるところでございます。

それから、70ページの下のほうになります。集落支援員と、それから地域おこし協力隊の部分でございますが、この違いというのは、総務省から出ているものでいきますと特に地域の活性化に係る企画、実施に関する業務などを行うところが集落支援員であって、それから例えば農林漁業の応援、水資源の保全活動などなどの各種の地域の協力活動を行うのが地域おこし協力隊だという形で押さえております。それで、対象となり得る人材としては、都市出身など地域外の人材に来てもらって、ここにいずれ住んでもらうと、起業等の中で住んでもらうということを目的としているのが地域おこし協力隊であって、それから地域の実情に詳しい身近な人材をお呼びして、地域の先ほど言った企画だとか課題を解決していただくということが集落支援員の大きく分けたところの意味の違いということになっております。

それで、現状では地域おこし協力隊は現在10名いらっしゃって、ことしも5名の募集を行う予定で予算化させていただいておること、それから集落支援については現状で5人いらっしゃって、農業関係で2人、それから中央倉庫に現状2人、それから有島記念館で今度作家さんの重要な資料を預かって、いろいろこれからそれを展開していくということのために置く方がお一人、済みません、それから企

画課のほうに例えば宮田小学校の利活用ですとか、それから有島記念館の活用だとか交通体系の関係、これらのことの課題整理をしていただくというような方として1名ということで6名ですか、の配置を29年度についても予定をしているということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 大体理解することができました。

最後の集落支援員のことにに関してなのですが、集落支援員の専業と兼業というふうにあるというふうに認識しているのですが、今回は皆さんどういった形態での集落支援員となっているのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) ニセコ町の集落支援員としては、兼業の方は1名という考え方です。あとは専業です。専業といいますがほかの仕事を持っていても構わないので、うちとしてはそれを専業と言わないくりなのですけれども、その中であとの方はいらっしゃることなので、実際には農業の関連のほうのお仕事をさせていただきながら、一部集落支援のところにかんでいらっしゃる方が1名いらっしゃって、それを兼業という形で捉えております。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 最後になりますが、その集落支援員の皆さん、顔の見える方ももちろんいるのですが、企画にご配属の方というのは僕非常に顔が全然見えないなというふうに思っていて、どこで何やっているのかなというふうに正直思うのですが、個人名は差し控えますが、かなりいろいろと道外にも出張されているようですが、それは直接こちらの業務に関係あることなのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 企画に配属されている方については、道外出張の部分とかというのはご本人がそもそもやっていた仕事とまた我々がお願いしているとは別で、うちの仕事として道外出張行っていただいたのは今始めております地域公共交通、ローカルスマート交通事業の関係で、情報収集のために東京の企業さん含めて回っていただいたということもでございます。それから、例えば宮田小学校今後あいているところをどのように利活用するかということについては、先ごろでございますけれども、やっというんな中身がまとまりまして、費用も含めたこんな状況で活用すればよろしいのではないかとご提案を今いただいたところと。それから、有島記念館の部分については、土地が相当錯綜しておりまして、どういう形でどういうふうにできるかということがなかなか時間かかったのですが、それについても今鋭意進めさせていただいているところということでございます。

済みません。先ほどちょっと間違えました。29年、集落支援員の方については7名ということで予定をしております。済みません。失礼しました。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) まず、65ページの25節積立金ですか、中ほどに庁舎の積立金と国営緊急の積み立て、ちょっと金額が少ないというか、最後の繰越金を入れるという考えなのだと思いますけれども、初めから重要なことを見るわけにいかないのかということが1つと、それから71ページ、中ほどにハロウィンカボチャによる中央地区の活性化事業に10万円補助しています。これは中央地区で、もう一つどこかニセコでやっていなかったでしょうか。これが小田切さんの支援でないかと思うのですけれども、これは商工のほうで、まだこれに関係ないのですけれども、出る150万円と関連あるのかどうかということが1つ、それから82ページの19節のちょっと聞き漏らしたと思うのですけれども、もう一度説明してほしいのですけれども、民間企業派遣職員の負担金734万6,000円ですか、これをお願いします。

○委員長(三谷典久君) 阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) それでは、65ページの基金の積み立てのところにつきまして私のほうからご説明いたします。

初めの今回の予算の説明のときに副町長も申しあげましたけれども、基金の積み立てでございますけれども、先ほど委員ご指摘のように前もって基金積みなかつたのかということでございますが、当初予算作成するに当たってのやりくりの中で項目立てさせていただいたということで、28年度と同様に決算状況を踏まえながら必要な額を補正により積み立てしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、飛びますけれども、最後にありました82ページの部分が私担当しておりますので、私のほうからご説明させていただきたいと思います。民間企業の派遣職員の負担金ということで734万6,000円でございますが、民間企業から29年度と30年度の2年間にわたって職員を派遣いただくということで話を進めているものでございます。それで、まだ具体的な人材は決まっておらないのですが、私どもの想定としては30代前半ぐらいをお願いしている状況でございますので、その方に係る人件費、職員として採用した場合の人件費ということで相当分を負担金で計上いたしまして、先方にお支払いするというところで予算組みをしているものでございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 71 ページの中ごろのハロウィンカボチャの部分については、委員ご指摘のとおりですが、こちらは綺羅乃湯さんを大体中心として、先ほど出ていらっしゃいました農家さんのところから買って、それで実施しているというほうがこちらのハロウィンカボチャの中央地区活性化支援事業補助でございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 林副町長。

○副町長(林 知己君) 私から1点だけ補足させていただきます。

先ほど猪狩委員からご質問ありました 82 ページの民間企業派遣職員の負担金ですが、予算の内容については総務課長説明したとおりでございますが、その企業でございますが、現在北海道銀行さんと派遣を受けるべく協議を最終段階に入っております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 何点かございます。よろしく申し上げます。

まず最初に、60 ページの総務管理費、一般管理費、13 節委託料、自治体情報セキュリティークラウド運用保守業務委託料 45 万 6,000 円についてですが、これいわゆる役場で扱っているパソコン上のデータをよっこすと言ったらおかしいですけども、別なところに置いておいて管理するお金というふうに考えていいのかどうか。それとあわせてもしそうだとすれば万が一庁舎が倒壊したときにパソコン本体とサーバーとパスワードがあれば役場の業務全てが行われるのかどうかと、この2点お願いいたします。

それから、66 ページの6目文書広報費、ホームページ作成委託料 458 万 8,000 円なのですが、内容については理解をいたしました。このホームページの管理にかかわってどのような考えのもとで管理に当たるのかということをお聞きしたいと思います。といいますのは、今現在のホームページもそれぞれの担当課によっては更新されている情報もあれば、全く更新されていない情報も見受けられます。それは、それぞれ担当課にお任せというような状況であって、中ではどこかが中心となって定期的に巡回をして、もし更新がおくれているものがあればそれを促すような、お互いに相互牽制ではありませんけれども、町民に的確な情報を的確な時期にお知らせするという観点から、そういう作業もやっぱり必要でないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、69 ページの先ほども出ましたけれども、13 節委託料のニセコ町応援企業交流連携支援委託業務、昨年補正予算で上げたものかなというふうに思うのですが、この事業を行って、まず1回目の

成果としてどのようなものがあったか。基本的には観光協会に委託して、この事業を行ったということでしょうけれども、その中身についてご説明いただければなというふうに思います。

それから、74 ページの財務管理費の 13 節、財務諸表作成、固定資産台帳更新支援業務委託料の 82 万 1,000 円ですが、昨年も同様な委託業務を行っていたかというふうに思うのですが、この財務諸表の完成年度というのはいつになるのかというのがひとつ疑問でして、それをお知らせいただきたいと。また、その公表はどのように考えられているのかお知らせをいただきたいというふうに思います。あと2つございます。83 ページなのですが、防災対策費のうち旅費の特別旅費 62 万 9,000 円です。説明では、福島県の国見町へ防災関連施設等の視察を行うということですが、具体的なミッションについて再度ご説明をいただきたいと。また、派遣人員とその人員の選定にかかわってどのような考えでおられるのかお知らせいただきたいと。

最後に、次の 84 ページですが、同じく委託料の中の気象情報配信サービス 61 万円、この気象情報配信サービスの活用についてどのようにされているのかお知らせください。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) それでは、私のほうから初めに 60 ページの委託料で北海道自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務委託料のことでまずご説明いたします。

こちらは、北海道と全市町村が共同で運用いたします北海道自治体情報セキュリティクラウドの運用保守委託料ということで計上させていただいております、都道府県で一本化するインターネット受け入れ口、出口を北海道一本で運用していくというもので、セキュリティ強化を図っていくというものの保守業務の委託料でございます。それで、サーバーの件お話ありましたけれども、本町では現在データにつきましては庁舎内で保持しておりませんで、外部に保持しているということで、それも2カ所で持っているということでございますので、データの管理運用については適切に行われるものと考えております。

それと、飛びまして 74 ページの財政管理費の委託料、財務諸表作成、固定資産台帳更新支援業務委託料の分でございますが、いつ完成して、公表はどのようにするのかということでございましたけれども、29 年度で完成の予定でございまして、公表につきましては決算審査にあわせて公表する予定でございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 66 ページのホームページの関係ですけれども、できるだけ運用しやすい簡素なといいますか、使いやすい形で整理をしたいとまず思っております。広報広聴検討会議という会議も持っています、その中でもちよっとご指摘を受けているのですが、ニセコ町のホームページについてはどういう情報が載っているかというところの検索性が余りよろしくないということもありますし、その辺のところを改変したいということも考えています。

それから、各課にまたがった管理というのは、やっぱり基本的に広報広聴だけで情報を全て管理というのはなかなか難しいので、そのところは相変わらず各課にまたがって管理ということにならざるを得ないのではないかとはいいますが、現状では我々の企画のほうで情報が更新されていないから、すぐ情報更新してくださいというような声かけも含めて余りこれまで丁寧にしてこなかったという状況もあります。そこは、新しいホームページになるまでの間にどのような形でやるかということは検討してまいりたいと思いますし、ホームページよく見られるというのはイコール常に情報が更新されているということがやっぱりあるでしょうから、そのところについては注意を払ってやってまいりたいと存じます。それから、69 ページの応援企業の部分の実績ということでございますけれども、今現状でこことこことこういうことに何かきちとした成果があったと言える状況ではございませんけれども、広告代理店としての大手、最大手と言えるかなと思います。会社さんとのつながりが持てて、その会社さんともニセコ町についての余り認識がなかった皆さんについてニセコが今こんな状況になっているのだということをよくご理解いただいたという中で、今後も今度は例えば冬場に来るとか、そういう中でニセコ町にどのような取り組みができるかご提案をしてくださるという話になっております。その中身はまだ正直見ていませんけれども、そういうご提案を今待っている状況で、それらのものご提案とともに、ニセコ町もどのような連携ができるかということを一層検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 佐藤参事。

○総務課参事(佐藤寛樹君) 篠原委員のご質問の中で 83 ページの特別旅費の内容についてご説明いたしたいと思えます。

この趣旨、目的でございますけれども、平成 25 年 11 月 19 日に福島県国見町との間で両町のいずれかにおいて大規模な災害が発生し、被災した町が独自に十分な被災者の救援その他ができない場合については、相互に応援しましょうという災害協定を結んだものでございます。それで、その災害協定を円滑に実効的にするためということで、今回向こうに出向きまして視察を行うわけですけれども、内容としましては、業務の内容ですけれども、各町の概要及び防災体制について、それと2点目として災害時応援体制、協定の内容の確認ということで、向こうからは去年の2月に国見町の防災担当者が来

まして、情報交換をしたということになっています。それと、3番としまして、国見町の総合防災訓練の実施状況ということで、昨年の9月の11日に総合防災訓練を実施しました。それで、うちのほうも総合防災訓練を予定していますので、そのあたりの検討材料ということで、その部分の調査と。それと、防災関連施設の整備状況ということで、役場新庁舎、地震で倒壊したのですけれども、平成27年5月に建て直しまして運用開始しています。それと、道の駅の新設ということで、5月3日にオープン予定ということで、20億円ほどかけて建てるようなのですけれども、その中で防災対策についての避難施設というところも加味されていますので、それらの部分も見てきたいというふうに思っています。それと、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所の事故の復興状況とその確認ということです。その他自主防災組織関連の部分の研究協議をしたいと思っています。

なお、これらにつきましては、参加者は担当管理職ということで総務課長、役場本庁舎整備担当、それと総務課参事、防災対策防災センターの整備担当、それと建設課長ということで施設整備の計画担当課長ということです。それと、実務者の部分で建築係長、そのほか2名は若手といいますか、そのほか女性も含めた2名ということで、これはまだ選定していませんけれども、総勢6名で伺って情報交流をしたいと思っています。

時期につきましては、せんだって打診といいますか、ある程度の日程を示しているのですけれども、5月の中旬ごろ、2泊3日を予定してございます。

なお、この経費につきましては、原子力防災対策費補助金を活用して、それは原子力の関連の状況確認もしてきますので、それらの部分を活用したいと思っております。

あと、もう一点、84ページの上から2つ目、気象情報配信サービス使用料ということで使用料を払っています。これは4年目になりますけれども、NTTドコモさんの気象データをこちらがお金を払って提供を受けているということで、実際の観測場所は向こうに見える鉄塔のNTTドコモさんのところに観測データがあります。それで、内容は、風向、風速、温度、湿度の4要素です。28年度から湿度も加えて4要素が対象になっております。内容確認ですけれども、市街地の部分の風の状況、それと湿度、そういった先ほどの4要素の状況の確認ということです。それと、消防に当たって気象情報の日誌の作成。それと、この情報につきましては、ニセコ町のホームページの一番頭のところのニセコ町の気象情報という、こういうラベルといいますか、載っています。そこに過去1カ月分は残るというふうになっています。それで、1カ月間は保留して、順次更新していくということになっていまして、10分ごとのデータがなっています。ですので、風向、風速、先ほどの4要素についてはその状況、例えばきのう暴風雪があった場合についてはどのぐらいの風が市街地で吹いたのだろうかという、そういった参考にしているということで、気象の内容の確認とデータの蓄積ということで考えているということです。

以上2点、よろしくお願いします。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) ホームページにつきましてもう一度伺いいたしますけれども、それぞれの課に任せてしまうと、居眠りするところはデータが寝てしまうと。そのデータをしっかり掘り起こすという作業を日常的に訓練していかないと、いいシステムをつくったとしてもそのシステムは死んでしまうと。四百何万円かけるわけですから、さらにそれを500万円、600万円に生み出すような努力をしていかななくてはいけないのかなというふうに思うのです。そのためには、例えば今あるかどうかわかりませんが、それぞれ担当する課の中に情報担当職員がいたり、またそれらをいなかったら設けたり、お互いに日常のルーチンとして常に更新を図っていき、お知らせするという体制づくりをしていかなければ、せっかく約500万円近いお金を投資してもまた新たなものをつくっていかなくてはならないということになるので、その辺どのように考えられるかまた再度お聞きしたいということと、それから気象の情報なのですが、いわゆる情報の蓄積というものを今主眼としているというお答えでしたが、その蓄積と、逆にそれを町民に広く周知するという方法、ホームページ以外の例えばその蓄積したデータを加工したり、または想定したりというような2次加工をすることによって付加価値をつけて町民にお知らせをするとか、そういうことができないかどうか再度伺います。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) ホームページの部分につきましては、なるべく簡素なといいますか、使いやすいものにしていくということは1つ考えております。それから、今ご指摘いただいたことは、確かに中身の構築ばかりではなくて実際に実施していくところが大事だというご指摘だと受け取っております。ただの導入ではなくて、その辺の体制づくりも含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長(三谷典久君) 佐藤参事。

○総務課参事(佐藤寛樹君) ご指摘の気象情報のデータの蓄積、それをいかに生かすかということの趣旨だと思いますけれども、これらにつきましては当然数値的なもので押さえていても余り意味ないということがありますので、今後防災に関連するまちづくり町民講座等を予定してまいりまして、それで防災関連の中でこういう気象の経過とか傾向とか、そういった部分を違ったスタイルで提供すると今考えてまいりまして、ですので生かしたものというか、見えるものになりたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長(三谷典久君) 副町長。

○副町長(林 知己君) ただいまのホームページの関係ですけれども、篠原委員おっしゃられたことまことにそのとおりでございまして、今後組織づくり含めましてしっかりとできるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 4点ばかりお願いします。

まず、1点目、68 ページ、一番上、日本ハムファイターズ連携業務事務補助、これは多分2軍施設にということで、私も余り詳しくないのですけれども、去年たしか行ったような、その延長線上かと思うのですけれども、それも私も野球好きですからやっちはいけないということではないのだけれども、何かもっと効果的な、例えば札幌ドームで大々的に何かできないのか。千葉まで行ってやる必要があるのかというのも含めて内容、それから今後もそれを考えているかお伺いしたいと思います。

済みません、ページが前のページになります。67 ページ、15 節工事請負費、FMの局舎外壁塗装修繕工事 150 万円とありますけれども、これは修繕となっているので、塗装だけではなくて壊れているところも直すということで私は捉えているのですけれども、これは建設してから何年たつのか。なぜ今の時期にこれをやらなければならないのか。修繕を含めてどういう状況か、私も現場確認していませんけれども、わかる範囲で説明願いたいと思います。

次、79 ページ、一番下、13 節、自動ドア保守点検委託料とありますが、これは多分町民センターと書いてあるので、町民センターだけかと思うのですけれども、これはほかの施設と併用して一緒に保守点検をやっているのか、単独でやっているのか。毎年これをやる必要があるのか。私の経験では、3年に1回ぐらいでも十分対応できるというふうに覚えていますけれども、今機種が変わっていろいろありますので、それも含めてご返答いただきたいと思います。

最後……済みません、一番最後は先ほど篠原委員が質問していましたので、今の3点だけお願いします。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 日本ハムファイターズの関係については、これまでもファイターズとは連携協定を結んで、さまざまお互いのPRということでやらせていただきました。千葉まで行って意味があるのかということもご指摘いただきましたが、千葉まで行くとニセコ町とかこのかいわいでPRにはなかなかならないかもしれませんが、関東圏の方々には十分ニセコ町のPRとしてはよろしいのではないかと考えておまして、これも委員ご指摘のようにできるだけこれまで以上に充実した中身になるように、後援会の皆さんともお話をしながら進めてまいりたいと考えております。

それから、67 ページのFMの外壁については、FMは5年ということでたちました。これは塗装工事ということで、修繕と書いてありますが、塗装工事ということで実施をしたいと思っています。この中身については、執行方針の中でも触れていたかと思いますが、大きく壊れて大きく直すということではなくて、なるべく長く使うために今のうちから少しでもというような考え方の中で、5年たった外壁の部分についての塗装をきっちりと行うという予定で予算化しているということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 私から町民センターの自動ドアの関係で 79 ページです。それで、町民センターの自動ドア単独でやっておりまして、入り口に2カ所ございます。それで、法定点検の義務づけというよりは、建築基準法上適正に管理するために全国自動ドアの協会では定期的な点検を推奨しておりまして、町民センターでもそれに基づいて実施をしているところでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) 自動ドアの保守点検のことで先ほど町民センターのお話が出ていましたけれども、一括ではなくてそれぞれの担当で見ているということで、庁舎のほうにつきましても庁舎管理費のほうで実は自動ドアの保守点検業務、76 ページで予算計上させていただいております。これにつきましては、先ほど横山課長のほうから申し上げましたとおり、年間のメンテナンスということで、それぞれの担当で予算計上させていただいているということでございます。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) FMの外壁なのですけれども、私の感覚では5年で塗装をやらなければならないというのは、通常からいくとクレームの対象年内ではないかと思います。10年もたてばそれはしょうがないでしょうけれども、5年で外壁の塗装をやらなければならないというのは、初めの塗装がおかしいのではないかと。5年で塗装を150万円かけるというのは、ちょっと我々の常識からいって考えられないことなのですけれども、この辺もし状況がわかれば教えていただきたい。

それと、今のドアの関係ですけれども、担当がそれぞれ違うから個々にやるということなのでしょうけれども、考えてみれば一括でやればかなり値段が下がると思います。メーカーが違ったりなんざりするとそこはあれですけれども、多分保守点検に関しては物が違っても同じ業者がやれる範囲ではあると私は思いますので、今回これでのっかっていますけれども、今後その辺連携が図れるものなら連携して、下げられるものは下げてやれるような、であれば3年に1回とか5年に1回という話ではなくて毎年やって

もいいですけども、まとめてやれば多分いろんな意味で下がると思いますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 塗装のことについては、特段何か大きなクレームの対象になるようなことがあったところをそうしないで、ここで予算を見たということはありません。繰り返しになってしまいますけれども、長年もたせるためにということで、このような塗装を施すということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) 自動ドアの保守の関係でございます。一括でということで、今確認しましたらやはりメーカーが違うということで、それぞれ原課で対応させていただいているということでございますけれども、次年度以降に向けてはその辺も含めて、メーカーが違って一括でできるものかどうかというあたりも含めて再度検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 林副町長。

○副町長(林 知己君) 1点だけ補足させてください。一番最初にご質問ありました日本ハムファイターズの連携事業補助でございます。

お話あったとおり、千葉県の鎌ヶ谷市に2軍の球場がありまして、そちらの2軍の試合をニセコ町デーということでニセコ町が主催するような形で開催をしております、ニセコ町のPRですとかニセコ町の農畜産物の販売もそこで行って、大変好評を受けているところでございます。ただ、ご指摘のとおり、いつまでもそこを続けるのではなくて、平成30年度は3年計画の3年目ということで、これで終了したいと思います。また、4年目からは新たな形でどういう連携ができるのか考えていきたいなというふうに考えております。

なお、鎌ヶ谷市に行ったとき鎌ヶ谷市の議会議員さんと知り合いになりまして、実際鎌ヶ谷市の議会議員さんにニセコ町を視察していただいております。この場所で視察を受けておりますが、この後はまた議会議員の皆さんとは、向こうもいわゆるファイターズのまちですので、いろんな面で交流ができればいいねと。これは実現するかどうかわかりませんが、例えば少年団が行き来できるような形ですとか、さまざまな場面で連携できる形を今後も継続していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 1点だけお願いします。

先ほどの木下委員と重複するのですが、71 ページの下段、地域振興費の中の1節報酬なのですが、集落支援員の報酬の件で、先ほど山本課長のほうから7名ということで最後にお話あったかと思うのですが、先ほどの説明ですと6名で、1名は新規でよろしいのかというのと、あとこの集落支援員の募集なのですが、公開しているのかどうかとどのような方法で募集しているのかどうか。また、残りのその新規で採用する方なののでしょうか、1名はどちらのほうに配属されるのでしょうか。最後、地域おこし協力隊は活動報告会等されているかと思うのですが、この活動報告会等は予定されているのでしょうか。

以上、お願いします。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 済みません、先ほどちょっと人数間違えました。後で訂正した7名が正しいのですが、現状で5名いらっちゃって、29年度で2名プラスの7名という形でございます。そのプラス2名については、有島記念館への派遣、それから現在予定しているのは中央倉庫への派遣という2名のことでございます。

それから、募集について公開しているのかということでございますが、現状では特段公開せずに、その適応に応じた方を選んで選任させていただいているということでございます。

それから、協力隊と同じように活動報告会的なところというのは、皆さんそれぞればらばらいろいろ活動していらっしゃる状況なものですから、余り活動報告会的なものなまじまないかなという感じもしますが、行うとしたらどのようにするか少し検討してみたいと思います。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 高瀬課長。

○町民学習課長(高瀬達矢君) 有島記念館への集落支援員の関係なのですが、今山本のほうから公開されていないということですが、実は年前から有島記念館の集落支援員ということで公募で公開しております。今も多分ホームページに残っているのではないかと。募集期限は既に終わっております。正式に応募があったのが私の記憶では1名、そのほか町民の方とか興味のある方から数名の方からも問い合わせはあったのですが、応募条件に合わなくて、最終的には書類選考で1名、現在予算が確定されればという条件つきで内定をしているというところでございます。

以上でございます。

◎会議時間の延長

○委員長(三谷典久君) 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎議案第14号(続行)

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 農政課の集落支援員の関係について若干だけ補足させていただきますと、平成27年度から1名配置しておりますが、これについては公で公募いたしておりまして、1名の応募があって、その方に現在やっていただいていると。それから、もう一人の兼任の集落支援員については、もともと資源保全の連合会にいた職員でございますので、これに8つの保全会の支援をしていただいております都合上、高度な専門的なものと継続的なものを勘案して、公募をしないでそのままお願いしたというところでございます。

ただ、集落支援員については、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知恵を持っている人材という全体の規定がございますので、それぞれの業務において公に公募するか、しないかというのを決めるべきものであるというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 最後ちょっと確認なのですが、そうしますと中央倉庫のほうには現状2名で、新規で採用者が1名と地域おこし協力隊が1名の4人体制ということでよろしいのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 地域おこし協力隊については、異動する予定でおります。

○委員長(三谷典久君) 斉藤委員。

○4番(斉藤うめ子君) 84ページから85ページについてですけれども、庁舎等整備費のところ、85ページにかかりますけれども、委託料として1,050万円というのが計上されているのですけれども、庁舎の建設に至るかどうか、そこはちょっとまだわかりませんが、お聞きしたいのはこの1,050万円という基本設計料なのですけれども、これまでもいろいろと庁舎は防災の関係から再建というか、しなければならぬということ、さまざまな設計とか計画とかしてきたと思うのです。この基本設計、詳細設計というのですか、実施設計は必要だと思いますけれども、基本設計というのは庁舎内の担当者とか、それから町民とかそういういろんなアイデアを入れるということで、これは省くというか、もっと経費を少なくするとか省くとか何かそういうことはできないものなのでしょうか伺います。この1点だけです。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 私のほうで基本設計のほうの内訳ということで説明したいと思いますが、以前佐藤参事のほうからも説明したように、まともに基本設計を庁舎のやつをするとすると1,800万円

くらい経費的にかかるという説明をしたと思います。今まで基本構想というのを2回やっておりまして、全くやっていないわけではなくて、どういう場所にどういう規模のどれぐらいの面積のものが必要かとか、どういう中身が必要かということで基本構想やっていたものですから、その辺は十分今回反映している部分で1,050万円ということで積算させていただいています。これもある程度面積を3,000平米ということで想定した中で、北海道からいただいている積算仕様書に基づいて算定した結果この金額になっているということでご理解いただきたいと思います。

また、実施設計については、またやる、やらない別な話になるのですが、もしやるとすると新たに面積の規模を算定して、ちゃんとした積算データに基づいていくと、大体5,000万円以上はかかるかなというふうに思っております。ということでよろしいでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) もう一回ちょっと確認で済みません。今の黒瀧課長の説明では、もともとは1,800万円かかるものがそういう過去の経緯も踏まえて、これだけ800万円近く安くなったという説明でよろしいのでしょうか。

○建設課長(黒瀧敏雄君) そのとおりです。

○4番(齊藤うめ子君) それで、もう一回、まだちょっと私、申しわけありません、理解していないところがあるのですけれども、基本設計というのはまた再度全く新たなものに変えるというか、過去を踏まえて、さらに新しい構想で立てるといことなのですからけれども、これは過去のものを利用して、基本設計の部分は自前でできないものなのですか。もう一回伺います。済みません。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 齊藤委員の今のご質問は、自前というのは私に設計すれということでしょうか。

○4番(齊藤うめ子君) 必ずしも黒瀧課長だけではなくて、いろんなこの町にいる専門家も声をかけるとか、何か知恵を絞って、黒瀧課長たった一人ではなくて、ほかにも役場内にも、庁舎内にもいるのではないかなというふうに、私わからないので、ごめんなさい、そういうことを伺っているのですけれども、この経費というのは設計だけでもこれだけ5,000万円、6,000万円とかかるということなのですからけれども、これを何とか自分たちで少しでも経費を安くするとか、自分たちの手づくりではないのですけれども、そういうことを少しでもできないかなというふうな思いで伺っています。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 今のご質問のとおり、私たちの町に設計士何人かいると思うのですが、その方々に基本設計をしていただくというような内容の品物ではないかなというふうに思っています。本

来であれば、この基本設計というのは基本構想とは全く別物でありまして、ある程度基本設計の中で方向づけとか、ある程度の面積、あとはその内容をしっかりと定めなければいけない内容になっていますので、相当経験値のある事務所に出して、きちっとした設計をしていただいて、我々行政と議会の皆様、そして町民の皆様といろいろ議論しながら基本設計をやっぱりつくっていくという必要があると思いますので、なかなかその辺は簡単に簡略化して済ませるといのはちょっと難しいかなと思います。今までもほかの自治体においてもこの辺はしっかりと基本設計とか実施設計というのは委託として出しているものですから、そういうことでご理解いただければなというふうに思います。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) もしかしたら間違っているかもしれないので、その上での質問させてください。まずは、62 ページの1目一般管理費、23 節の償還金利子及び割引料でコンピューター機器備品譲渡事業償還金 196 万 4,000 円というのがあるのですが、昨年 28 年の予算の説明で、ここは 27 年、28 年のあれで終了するというお話があったような気がするのですが、その辺はどうだったかという面です。

71 ページです。7目の地域振興費、1節報償費で中央倉庫群が2名配置されるよというお話でした。そして、協力隊員はここから異動するというお話今されたように思うのですが、この辺が再度間違いないかの確認だけです。

それから、ページがちょっと前後しました。70 ページ、6目企画費、19 節負担金補助及び交付金の全国首長連携交流会負担金 12 万円、それから地域に飛び出す公務員を応援する首長連合負担金1万円とあるのですが、この辺の内容の説明をいただきたい。

それから、77 ページ、12 目財産管理費、15 節工事請負費、町有住宅等改修工事 54 万円とありますが、私の感覚ではこれ運動公園の休憩所か何かなのかなと思うのですが、この辺の詳しい説明をお願いしたい。

それから、84 ページ、18 目防災対策費で 18 節備品購入費、このところで小型発電機の購入という、60 万 5,000 円で小型発電機を購入するというお話でしたが、ここの詳しい説明が欲しいと思います。以上の点をお願いします。

○委員長(三谷典久君) 阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) それでは、私から説明させていただきます。

62 ページの部分でございます。23 節のコンピューター機器備品の譲渡事業の償還金でございますが、こちらにつきましては備荒資金組合から借りて備品を、コンピューター機器を購入したということで、26 年と 27 年度分の償還金でございまして、償還開始で4年で返すということになっているということで

ございますので、もうしばらくかかるかなと思います。26年の購入した分が7、8、9、10ですか、30年までということで、27年度がその次の年までということになるかと思います。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) まず、集落支援員の関係、71ページでございますが、済みません。29年度については、有島記念館に1名と、それから中央倉庫に1名という予定をしているということでございます。それから、先ほど申し上げたところの繰り返しになりますが、地域おこし協力隊については今1名在籍しておりますけれども、こちらについては異動予定でございますということです。

それから、70ページの全国首長連携交流会負担金ということについてですが、東京で5月で行われるこの交流会について、ここの部分では町長の随員分ということで6万円掛ける2名分の12万円をここで計上しているということです。

それから、もう一つ、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合負担金という部分につきましては、今都道府県の知事さんがメンバーになっているのが8名、市町村長が57名、それから事務局は全国の自治体の職員19名ということで組織されている団体に加盟するということでございまして、役場職員が職員としての仕事のみならず地域でのさまざまな活動についても重要な担い手になるという考え方の中から、例えば町内会の活動であるとか、例えば地域のいろんなボランティア活動であるとかいうことも含めて、そういうところにどんどん出ていく職員を応援すると、そういうような例えばそれを組織として応援するとか、さまざまな応援するということを念頭に置いた皆さんが集まって、いわゆる自治活動と申しますか、そういうところに飛び出していく公務員を支援していこうということでつくった組織に今加盟するということで、この中に負担金を設けているということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 佐藤参事。

○総務課参事(佐藤寛樹君) 私の所管の部分で、まず77ページの町有住宅等改修工事ということで54万円の中身ということで、これは私どもで職員住宅、町有住宅の部分で持っていて、その部分の改修、小破修繕、そういったところを想定している部分です。それで54万円ということで、具体的にどこを直すというのはないですけれども、この予算の範囲の中で小破修繕等を対応するという部分で予算計上させていただいているところでございます。

あと、84ページの中段の一般備品60万5,000円、発電機を購入するということで、これは実際配置は消防ニセコ支署に配置しまして、5.5キロ相当なのですが、発電機を配置するということです。これにつきましては、原資としまして原子力防災対策補助金を活用して、かねてから発電機が必要だと

いう部分がありましたので、今回この事業を使いまして消防に1台配置するという予算の内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) 62 ページの関係は確認しました。

それから、71 ページの中央倉庫群については、去年も集落支援員が1名配置されていたように私は記憶しているのですが、それでことしもう一名ということで、中央倉庫群は2名体制でやるのかという私は話した思いでいます。去年の確認でした。協力隊員については異動ということなので、人が入れかわった状態での運営になるのかなという方向で確認でよろしいかという点です。

それから、77 ページの今お話にあった町有職員住宅ですか、については確認しました。もし運動公園のあそこの休憩所であるならば、このぐらいの金額でおさまるのかというような雰囲気は私は持ったものですから、それで質問させてもらったという経緯があります。ただ、職員住宅にしても54万円の金額ぐらいでは大した仕事ができないのではないかと思うので、その辺がちょっと心配ですよという感じですね。そして、かなり職員住宅も古くなっていますから、その辺も出てくるのではないかなと思うのですが。

それから、84 ページの発電機を消防のニセコ支署に置くということになりますと、支署の予算も出ていますよね。それとは全く別格の感覚でこれは置くという感覚になるのかどうか。そして、私の判断としては、ことしというか、長い時間、30分以上停電になりましたよね。そういうときの対応のために私はこれを処理するのか、それであるならばこの金額では自動の発電にはならないだろうから、どうなのだという質問をしたいと思って聞いた経緯があるのですが、羊蹄山ろくの消防のニセコ支署に置くということになるならばちょっと感覚が違ってくるのかと思うのですが、その辺の説明を再度お願いします。

○委員長(三谷典久君) 佐藤参事。

○総務課参事(佐藤寛樹君) 今のご質問ですけれども、ニセコ消防署からの要望は当初ありましたけれども、それを充てるのに町のほうの防災対策備品として買って、予算のやりくりといいますか、その中で消防庁舎のほうに充てるということになっています。

それで、庁舎の停電時の電源確保につきましては、大型の自動発電機というのはもちろんないのですが、今ある現存の発電機でありまして、それとディーゼル式の一定程度回る発電機ありますので、それらを活用して対応すると。ただ、やっぱり自動発電と、そういった部分でいろんな面での即時電源が必要だという課題は残りますので、これらにつきましては防災対策上重要な項目でありますので、抜本的な、費用はかかりますけれども、対策は必要でないかと思いますし、本来防災センター、役場庁舎の整備とあわせての考え方もありましたので、それらがあれば一元的に整備するということがあった

ので、それが実現しなくなればそういった部分を、電源、予備電源というのを本格的に検討しないと
ないというふうを考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ほかに質疑がなければ、これもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長(三谷典久君) 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、あす3月14日午前10時から本議場で開きます。

本日は大変ご苦労さまでした。

延会 午後 4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委員長 三 谷 典 久(自 署)

平成 29 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 3 号

平成 29 年 3 月 14 日(火曜日)

○出席議員(10 名)

1 番 木下 裕三	2 番 浜本 和彦
3 番 青羽 雄士	4 番 斉藤うめ子
5 番 竹内 正貴	6 番 三谷 典久
7 番 篠原 正男	8 番 新井 正治
9 番 猪狩 一郎	10 番 高橋 守

○出席説明員

町長	片山 健也
副町長	林 知己
会計管理者	千葉 敬貴
総務課長	阿部 信幸
総務課参事	佐藤 寛樹
企画環境課長	山本 契太
自治創生室長	金井 信宏
税務課長	芳賀 善範
町民生活課長	横山 俊幸
保険福祉課長	折内 光洋
農政課長・農業委員会事務局長	福村 一広
国営農地再編推進室長	藤田 明彦
商工観光課長	前原 功治
建設課長	黒瀧 敏雄
上下水道課長	石山 康行
総務係長	佐藤 英征
財政係長	川埜 満寿夫
教育長	菊地 博
学校教育課長	加藤 紀孝

町民学習課長 高瀬 達矢
学校給食センター長 高田 生二
幼児センター長 酒井 葉子

○出席事務局職員

事務局長 佐竹 祐子
書記 中野 秀美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長(三谷典久君) きのうに引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

本日の予算特別委員会に説明のため出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、千葉敬貴君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、佐藤寛樹君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、金井信宏君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、横山俊幸君、保健福祉課長、折内光洋君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、国営農地再編推進室長、藤田明彦君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、佐藤英征君、財政係長、川埜満寿夫君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、高瀬達矢君、学校給食センター長、高田生二君、幼児センター長、酒井葉子君、以上の諸君です。

◎議案第14号

○委員長(三谷典久君) 議案第14号 平成29年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

3款民生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

青羽委員。

○3番(青羽雄士君) まずは、98 ページ、敬老会記念品として 38 万 1,000 円というのがあります。ご説明によりますと、敬老会において出席できなかった方、欠席者の何か記念品というようなご説明だったかと思えます。たしか敬老会にご案内しているのは六百数十名前後、そしていつも大体出席者がたしか 200 名前後ぐらいのような記憶だったと思えますが、これはその対象者、それ以外の当日ヒルトンの会場のほうに來られなかった方全員の分というようなことなのか、それはまた例えば赤飯だとかまんじゅうだとか、そういったものをイメージしているものなのかご説明をいただきたいと思えます。

次のページの 101 ページ、認知症高齢者グループホーム運営事業補助 588 万 7,000 円、これは昨年にも補助されていると思えます。運営上補助するのは何ら問題だとは思っておりません。ただ、私の認識不足なり云々で確認したいのですけれども、今 18 人の満床の状態、それでもきちっとサービスを守って、福祉会のほうにきちとした運営ができるようにというようなご説明だったと思えますが、これは単なる私のあれですけれども、介護報酬などの引き下げだとかそういったものが原因しているものなのか、その確認です。

民生費においては、あと 103 ページのこども館支援員賃金で 1,200 万円出ております。これは定員 60 名、28 年度も 60 名で運営していたと思えます。それで、今年度は補助員というか、支援員というのですが、職員をふやしたいということだと思うのですけれども、参考までにお聞かせいただきたいのですけれども、例えば障害のある子、そういった子を受け入れるために増員なのか、全くそういった方はいないのだけれども、そうなのか、その確認をさせていただきます。お願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) それでは、青羽委員のご質問にお答えします。

まず、最初の 98 ページ、敬老会の記念品ということでございますが、この部分につきましては 520 人分の 400 円ということで計上しておりますので、これは欠席された方全員にということで考えております。中身の内容につきましては、現在原課で考えておりますが、先ほど委員の言うようなまんじゅうとかそういう部分につきましては、悪くなるというか、腐ったりすると問題もありますので、例えば腐らないものだと落雁とかあるのですが、いろいろ懇談会を開いた中ではお年寄りの方に手紙なり、そういうものでもいいのではないかとというようなお話もありましたので、少し体裁のいいお祝いカードですとか、そういうようなことも原課でもう少し絞りながら贈っていきたいというふうに考えております。

もう一点の 101 ページの認知症高齢者グループホームの運営費補助でございます。この部分につきましては、前年度も収入も少しずつ安定してきて、黒字化になるのではないかとという見方でご報告しておりましたが、やはりグループホームになりますと入所者の動きが余りございません。介護報酬も、先

ほど言いましたが、引き下がってしまっていて、あと介護の認定度、介護度が高くなれば介護報酬が高くなってくるのですが、当初の計画よりは平均認知度が低くなっております。この部分でもう少しの間、人件費補助という形になりますが、500万円程度の補助をしていきたいということで予算計上しております。

続きまして、113ページのこども館でございますけれども、現在こども館のほうでは支援員という資格を持った者が2名、それと補助員というもので、これは資格が要らなくて、支援員を補助する方、これが4名で、3名分の人件費で4名勤めているという形の補助員がでございます。現在こども館のほうの運営につきましては、11時間の勤務となりまして、実は支援員が本来であれば4人いなければ7時間45分、7時間45分いかないのですが、今のところ教職員の経験者、また協力隊の中に教職員の免許を持っている方がおまして、その方々を活用しておりますが、やはり正規に休日を与えるとなりますとなかなかその2名の支援員では回らないのが現状でございます。今回新たに支援員、これは資格を持った者と補助員を募集しましたところ、支援員に1名、補助員に1名ということで応募がありまして、4月1日より採用する予定でございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 青羽委員。

○3番(青羽雄士君) 私の質問に答えていただけなかった部分を再度するわけですけれども、今のこども館につきましては、例えば障害のあるような子なんかも受け入れている状況なのか。もし受け入れた場合は、さらに例えばそういった特別な先生等を用意しなければならないものなのか、そんなのは必要ないものなのか、その辺お願いいたします。

それと、敬老会の記念品です。これは、そしたら欠席者については、郵送で済むような程度の品物というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、敬老会の記念品でございますが、先ほど言いました例えば落雁とかになりますと、やはりこれは郵送できませんので、職員等で配るような形になろうかと思えます。また、お祝いのカード等になれば郵送で大丈夫かという判断でございます。

それと、こども館の部分につきましては、大変失礼しました。障害を持った方自体は、現在入所と申しますか、こども館のほうには入っておりません。こども館のほうでもこういう部分に対処する場合どのくらいその方につききりにならなければならないか、それらの、言い方が適切かどうかわかりませんが、介護度と申しますか、介入度の部分によっては委員のおっしゃるようさらなる増員が必要になるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 高橋委員。

○10番(高橋 守君) 100ページ、中間あたりにあります特別養護老人ホーム施設建設基本構想、これどういうふうな形で考えておられるのかお聞きしたいのですが。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) この委託料につきましては、371万6,000円計上しております。現在のニセコハイツ、老人ホームにつきましては、ニセコ町の高齢者の中心的な役割を持ちます核施設ということに思っております。近年介護報酬等の引き下げ等によりまして、なかなか50床では運営がままならない状況になってきております。また、施設も既に建設から30年程度たっておりまして、配管関係ですとか暖房関係ですとかいろいろな部分に支障を来してまして、修繕費のほうも出てきているような状況でございます。今回このような中心的役割の施設ということで、町のほうでこの構想としまして、まず何人がいれば今後の高齢者の対応が可能な施設になるか、または今言われておりますユニット化になりますと当然人がさらに必要となります。現状でいえばなかなか介護員の方も集まらない中、どのような運営方式、またはベッド数、これらを検討して、よりよい施設の建設ができるか基本的な構想を立てたいと思っております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 高橋委員。

○10番(高橋 守君) ということは、計画ですから、今50床をふやすとか増築するとか、改修もありますよね。それらを全部含めた中で、どういうふうな方向性を持っていくかということを検討するということですか。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 高橋委員おっしゃるとおり、今回の実は基本構想の中には経営マネジメントといいまして、どこまでいきますと損益があるのか、また赤字になってしまうか、その部分を建物以外に検討するという内容の委託としております。今そのように考えておりますので、ご理解ください。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 96ページの下から4行目になるのでしょうか、地域活動支援センター運営事業費補助に関してなのですが、済みません、ちょっと説明を受けたかどうかわからなくて、聞き漏らしてしまったかもしれないので、教えていただきたいのですが、前年度の予算が約1,000万円近かったのがことしこの金額、大幅に減になっていますが、減額の理由を教えてください。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) この部分につきましては、前年度 994 万 7,000 円の予算額でございました。この部分につきましては、これは生活の家の部分でございまして、昨年車両の購入をするということで、年賀はがき等の補助、それとあわせてニセコ町のほうから 250 万円ほど、240 万円ですか、の補助をして購入しましたので、その部分が落ちているということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 最初に、94 ページの社会福祉費、1目社会福祉総務費の 13 節委託料、成年後見制度利用委託料、あわせて老人福祉費にも同額計上されておりますけれども、この関連について再度ご説明をいただきたい。対象人員が違うのか、対象人員といいますか、いわゆる成人と高齢者で違うのかというあたりも含めてお願いします。

それから、老人福祉費の中の説明の中では、黒松内町を含む羊蹄山麓の町村で京極町に委託をしているということですが、今後の委託の事業の見通しについてあわせてお知らせください。

それから、先ほど来質問がございました 100 ページにかかわって特別養護老人ホーム施設基本構想策定業務、これにかかわって私からは、予算の説明の中であつたと思われるのですが、施設運営を含む全般的な見直しを今回の基本構想で行いますよという説明があつたと思うのですが、1つは経営形態をしっかりと見直して、今の経営形態とまた異なった経営形態を見直しの中に含むという理解でよろしいかどうかお願いいたします。

それから、これもまた先ほど来質問にございました 101 ページのグループホームの運営事業補助でございしますが、介護報酬が下がって、その分の補填ということは、恐らくそこに働く人方、それからそこでサービスを受ける方々の全体の水準を落とさないという認識があるのかなと思うのですが、ただそれはいつまで支援というものをしていくのか。つまり介護報酬との乖離があれば、引き続きずっと埋めていくのかということをお伺いしたいと思います。

それからあと、これも関連するのですが、103 ページの児童福祉施設費の中のこども館にかかわる部分ですが、こども館にかかわる予定入所者というのは、恐らく働く家庭がふえてきて、増加傾向にあるのだらうというふうに思うのですが、今後どのように推移していくかというあたりの予想がもしわかればお知らせいただきたいのと、現在利用されている小学生のお子さんの学年別の児童数についてお知らせをいただきたいなというふうに思います。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、成年後見の部分でございますが、これは高齢者と障害というところで科目を分けて計上しております。

これに関連してお答えしますと、現在のところ3年間京極町のほうの社会福祉協議会を中心としまして後見人の事務を進めております。この3年間の間にニセコ町の社会福祉協議会のほうにも成年後見人の事務を取り扱えるよう進めておりましたところ、今回結婚による退職ということで、その事務の取り扱いの方がいなくなる予定でございます。そこで、先般も京極町のほうとお話をしまして、やはり成年後見を急にできなくなるというのも難しいものですから、何年かまた京極町を中心として成年後見の活動を申請をしていくということにとりあえずしてございます。現在のところ京極町に委託という形というか、協定を組んでおりますが、費用の負担等はございません。

100 ページの老人ホームの関係でございますが、今回の篠原委員ご質問の経営形態というところの解釈でございますが、現在ニセコ福祉会の経営ということで行っております。この福祉会を違う団体にするというようなことではなく、現行どおり福祉会の運営において今後ユニット化ですとか、その収入面、または運営方向、これらを検討していくというふうに考えてございます。

それと、認知症グループホームの補助でございますけれども、この部分につきましては確かに介護報酬の平均値が低いということの説明をしております。もう一点は、預かっている方でございますけれども、これまでの人生的な経験も非常に多く、介護をされる方、この方々もかなりご苦労されながら介護をしております。当初の見込みでは、高校生の新卒程度の方々を介護員として見ている部分もございましたが、新卒がいない部分もございますし、やはりある程度のベテランの認知の方の対応をできる方というふうになりますと若干給料も当初の予定よりは高いというのが現状でございます。しかしながら、先般もグループホームの入所判定委員会、これらがありますけれども、今後はある程度認知度の高い方も順番に回ってくるというような状況もありますので、ずっとこのままでいくというふうには考えてはございません。

103 ページのこども館の部分でございますけれども、当初こども館をつくるに当たりまして子どもの推進計画がございまして、その中で今後の予想としましては、57 人から 59 人という推移の中で学童の保育が必要という部分の検討がされておりました。これらのことを踏まえまして、現在のこども館の定員は 60 名となっております。ただ、篠原委員の言うように最近の動向を見ますと、こども館へ預けると、入所をするというのが多くなっておりまして、現在希望者的には 61 名になっております。それで、大変申しわけないのですが、篠原委員ご質問の学年別の今資料がございません。これは後ほどお渡ししたいと思っておりますが、1 点、来年度にふえているのはやはり 1 年生、2 年生がふえているということで伺っております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 再度お伺いたします。

成年後見人制度にかかわって、京極町であと3年ぐらい今の状態に対応できると。ということは、社会福祉協議会が独自に成年後見人にかかわる制度に基づく運用というのは、それまでの期間猶予があるということで理解をしいいかどうか。

それから、グループホームの運営補助金ですけれども、給与が高いというのは十分理解できます。それからまた、そこにかかわる人方の職務内容についても十分理解できるわけですが、ただやっぱりいつまでも町として貴重な税金をそこに導入するということは、いかがなものかという疑問も持たざるを得ないという状況にあるかなと思います。ですから、ある程度しっかりとした目標なり、最終点をしっかり示して、その中で運営をしていただくというような指導も必要でないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

それから最後に、学童保育にかかわって、定員 60 名、今現在1名オーバーしているといいますが、恐らく範疇の中で入所させる部分も可能なのかなというふうに思うのですが、例えば幼児センターが当初予定よりも大幅にふえて、増築しなくてはいけなくなったと。確かに最初の見通しというのは大事なのですけれども、そこは変化にどういうふうに対応していくのか。多かっただ多かっただ、また少ない、余ってしまったという判断も厳しい判断ももらうことになろうかと思うのですが、今後の動きに対してどのように対応しようとしているのか伺います。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、成年後見人の猶予という形ですけれども、やはり今後成年後見人というのはふえてくるのが確実でございます。今回新たに社会福祉協議会のほうでも職員を雇いまして、早急にこういう事務をなれてもらうということで、社会福祉協議会のほうで対応できるよう今後指導していきたいと思っております。

それと、グループホームきら里に関しましては、委員ご指摘のとおり、ずっと町のほうが補助をしていくという部分にはならないと思いますので、今後も給与面のことでありますとか入所者のことですか、いろいろ協議を行いながら健全な経営に努めてもらうよう指導してまいりたいと思います。

また、こども館の部分でございますが、実際問題 60 名定員で行っておりますが、面積的余裕につきましてはあと 10 名ほどございます。ただ、ランドセルを入れるロッカーですとかそういうものにつきましては、やはり定員数というところで設置をしておりますので、61 名入っても余裕的にはありますが、そうい

うところで若干子どもにロッカーの違う部分等がありますので、その辺は気をつけながら運営をしたいと思っております。

○委員長(三谷典久君) 林副町長。

○副町長(林 知己君) 1点補足させていただきます。

グループホームの運営事業補助でございますけれども、今まで課長のほうから説明あったとおりでございますけれども、グループホームの入所者自体で余り動きがないというのが現状であります。ただ、新たな入場者ができたときにはやはり介護度、いわゆる認知度高い方を入れることによって介護報酬がたくさん来る形になりますので、本来介護度が高い方がツーユニット 18 人入ることによって収支が賄えるというか、町からの持ち出しが少なくなる形になりますので、その辺もしっかりと加味しながら、今後のなるべく町からの補助を抑えるような方向で検討というか、対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 私が言っているのは、むやみに抑えれということを行っているわけではなくて、それに必要なものという、要するに必要な部分の経費についてはかけるのは私はやぶさかではないなというふうに思っているのです。ただ、常にその状態をずっと補助で維持していくのはいかがなものかと言っていることであって、介護度の低い方をおいておいて、高い方にずっと優先的に持っていくという、そういうことではなくて、それはその時々を見きわめといいますか、必要度があるかというふうに思いますので、そこのところだけ誤解のないようにお願いします。

○委員長(三谷典久君) 副町長。

○副町長(林 知己君) 現在の篠原委員の趣旨は了解しております。ただ、グループホーム自体も収支をしっかりやるためには、ある程度介護度の高い方を入れていくというのは本来の筋でございます。ただいろんな状況によって介護度が低くても入らなければならない町民の状況等もありますので、それは全体加味しながら、また今後進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 先ほど篠原委員の質問のありましたこども館の児童数などわかりましたので、報告します。

まず、現在ですけれども、28年度は50名の定員でございます。1年生が26名、2年生が10名、3年生が9名、4年生が4名、5年生が1名の計50でございます。4月1日に入る予定のお子様ですけれ

ども、1年生が23名、2年生が21名、3年生が8名、4年生が5名、5年生が2名、6年生が1名の計60名でございます。1名につきましては、まだきちっと申請書が出ていないということでございます。以上です。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 96ページの19節の中ぐらいなのですが、民生委員制度創設100周年事業負担金とありますけれども、昨年から比べると5倍ぐらいですか、費用が上がっていますけれども、まずこの民生委員制度事業負担というのは、これは毎年こういう100周年記念の負担金というのは計上されているのですか。それが1点。

それから、100ページの真ん中あたりに新予防ケアプラン作成業務委託料とありますけれども、昨年の予算と比べると半額以下ぐらいになっていますけれども、この減額の理由と、説明されたのかちょっと記憶にないのですけれども、もう一度説明していただけたらと思います。

それから、次は101ページの20節の扶助費のところ、綺羅乃湯の温泉の高齢者入館料扶助とあるのですけれども、これは48万円ぐらい少なくなっているのですけれども、高齢者が減っているのでしょうか。今高齢者は年々ふえているかと思っているのですけれども、これは申請あった人のみなのか、ちょっとその辺のところを説明していただきたい。それから、最初に申し上げた減額になっているところを説明していただけたらと思います。

それから、もう一点、103ページの20節、一番上のところなのですが、こども医療費です。このこども医療費の一番上にある584万4,000円、これは従来のものかと思えますけれども、その下のところにこども医療費拡大分、10月からという説明があったのですけれども、これは866万4,000円と計上しているのですけれども、この866万円、これは今言う高校生の分が860万円になるということなののでしょうか。そこをもう一回確認して、説明していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 民生委員の制度100周年事業の負担金というのがございますが、昨年の部分につきましては、民生委員15人掛ける500円掛ける3年分という部分の北海道で行います一連の事業費負担ということで計上しておりました。このたびの13万円の計上につきましては、東京都で行われます100周年の記念大会の負担金、または札幌市で行われます記念大会、北海道大会、これには民生委員10名分でございます。これらの負担金を計上してございます。

続きまして、新予防ケアプランの部分でございますが、この部分につきましては特に新しい部分ではございませんで、款項の目節から移動してきたものでございます。それで、昨年の件数は予算額が154

万 8,000 円ほどでしたが、現在は 77 万 4,000 円の計上でございます。この部分につきましては、件数を見直ししまして、一月 15 件掛ける 12 カ月というような算定で見てございます。これは、実績に基づきながら件数を調整したということでございます。

続きまして、綺羅乃湯の扶助費についてでございます。綺羅乃湯につきましては、年齢になりますとうちの福祉系のほうから対象者の方のほうに月々受給券というのを発行いたします。受け取られましたら、それで行かれる方は行くということになっております。計上につきましては、実績で計上しておりますが、昨年が 600 万円、ことしが 552 万円ということで減額になっております。これは、実績として月の平均 1,150 人掛ける 12 カ月掛ける 400 円というようなことで積算しております。27 年度の実績につきましては、70 歳以上の対象者 881 人で、67.7%程度の使用ということになってございます。

それと、103 ページの上段のこども医療費につきましては、拡大をしていない部分の医療費でございます。その下の拡大分というのが本年から予算計上しております、18 歳までの医療費ということで、実際の金額にしますと 150 万円程度の伸びとなってございます。この部分につきましても 18 歳まで拡大した場合どれくらいの医療費が伸びるかという推計につきましては、約 150 万円から 160 万円ということで議員の皆さんにもお伝えしていたところでございますので、その部分の上乗せ分ということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 恐れ入ります。最後の 103 ページのこども医療費の部分なのですが、ちょっとまだのみ込めないところがあって、上段にこども医療費というのがありますね、その上のところに。これは従来のこども医療費の方ですね。そして、また下に拡大分として 800 万円、実質は 18 歳までは大体 150 万円から 160 万円を予定しているというのですが、その関係がちょっとよくわからなかったのですが、合計したら 1,300 万円ぐらいになるのですが、でしたら高校生の 18 歳までの分でしたら 150 万円か 60 万円拡大分というふうには計上してもいいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

それと、小さいことですが、民生委員の 100 周年の記念事業で大会があるということで、ことしは特別東京大会とか札幌大会に行かれる方がいるということで、従来よりも予算が多くなったということですね。これは何名行かれる、1 名分ですか、2 名分ですか。それをもしわかりましたら教えていただきたいということ、それから 100 ページのありました新予防ケアプラン作成業務ということは、新規ではないわけですが、前からの継続分ですね、新とは書いてありますけれども、これちょっと済みません、説明もう一度していただけたらと思います。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、こども医療費の関係ですけれども、上段の部分でございます。こども医療費として計上している金額につきましては就学前のお子さん、入院と通院の分、これらが拡大されないで、いわゆる制度で無料化されている医療費の分というふうには押さえてください。それで、こども医療費の拡大分といいますのは、今度小学校1年生から6年生の通院も入りますけれども、1年生から6年生までの通院分で歯科ですとか調剤ですとかニセコ町独自で拡大している部分につきましては、昨年の予算150万円よりも低い数字だったということです。今回18歳まで拡大するということで伸びる医療費が約150万円ということで押さえていただきたいと思います。

それと、民生委員100周年の東京の部分につきましては、現在検討しておりますのは会長、副会長、事務局ということの3名分、それと札幌大会につきましては民生委員10名分ということで計上しております。

先ほどの説明の繰り返しになってしまうのですが、この部分につきましては、ケアプラン自体は実はこちらのほうでも行いますけれども、半分くらいをニセコ福祉会のほうに委託している事業でもございます。このケアプラン、どういう介護予防プランといいますか、計画をつくるかということで、その費用ということで押さえていただきたいと思います。それが4,315件掛ける12カ月ということの計算で、そのケアプラン自体は介護される方にこういう例えばケアプラン、介護の方法をしますと自立できるか、または日常的に暮らしやすくなるかというような計画をつくるものでございまして、その作成費用ということで計上でございます。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) ただいまの説明ですけれども、今年度は昨年に比べたら半額以下に減額して、それで十分間に合うようになったというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 実績をもとに計上しておりますので、そのような理解をしております。以上です。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 99ページの13節委託料で配食サービス事業委託料として百二十九万何があるのですが、事業所のお名前をひとつお聞かせいただきたいのと、続きまして103ページの先ほどの20節扶助費でこども医療費とそのこども医療費の拡大分866万円というのは、もう一度

聞きたいのですけれども、年齢の引き上げにより百五十何万円が足ささって 866 万 4,000 円ということ
でよろしいのですか。

それと、その下に未熟児の医療費 56 万 1,000 円ございますけれども、これは既存というか、継続され
ている方がいるのか、それとも仮定として 56 万 1,000 円見ているのかをご説明お願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、99 ページの給食のサービス事業委託料でございますけれど
も、この部分につきましては、大もとにつきましては社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、調理
をしていただく部分につきましてはボランティアの団体1団体、それと町内の事業者といたしますか、仕出
しを行う事業者、その2件、合わせて3件でつくってございます。

それと、103 ページのこども医療費拡大分、猪狩委員、157 万 2,000 円の増につきましてはあくまでも
拡大分かということでございますけれども、拡大分でございます。

それと、未熟児医療費でございますけれども、予算計上につきましては 18 万 7,000 円掛ける3件で 56
万 1,000 円の計上をしております。この部分につきましては、未熟児が生まれて、その医療費について
算定して行っておりまして、現在ニセコの過去3年間でも大体3名程度ということでこの医療費を使っ
ておりますので、3名の計上をさせていただきます。

なお、この部分につきましては、使わない場合、歳入でもございますので、精算をするというようなこと
もございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 95 ページ、一番下段なのでございますけれども、地域活動支援センター事業負担金 107
万 2,000 円、こちらの事業内容を教えてください。その1点だけです。お願いします。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 地域活動支援センター事業につきましては、これは倶知安町にござ
います活動支援センター、匠というところに負担金として出してございます。業務内容としましては、障
害を持った方等の相談支援、または調理ですとか清掃などできるような指導、または日常生活の支援
をするということと、もう一つの大きな理由につきましては居場所の提供ということで、このセンターがあ
るということでございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。よろしいですか、ないですか。

(「なし」の声あり)

なければ、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、4款衛生費及び5款労働費について質疑を許します。質疑はありませんか。

竹内委員。

○5番(竹内正貴君) 105ページの1目保健衛生総務費の関係で、19節の負担金補助及び交付金の関係なのですが、倶知安厚生病院の救急医療等体制整備補助ということで873万2,000円、28年度に比べて625万円ですか、その金額が減っているという、これだけ減るといことは喜ばしいことなのですが、この辺何かあるのかなというので、そこをお聞きしたいということです。

2点目が115ページの2目塵芥処理費の中において13節委託料、羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料、これが3,225万8,000円と昨年度より243万8,000円ほど増額しておりますが、これの主な要因がありましたら教えていただきたいと。

以上、2点お願いします。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) それではまず、私のほうから105ページの倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助、一昨年度が2,420万4,000円、本年度が873万2,000円となっております。この減額理由でございますが、今まで精神部分も含めて倶知安厚生病院の赤字対策のほうに医療費として出しておりました。今回制度が変わりまして、精神の分が北海道のほうが負担するということになりまして、その部分が減るということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 私から羊蹄山麓地域の一般廃棄物の可燃ごみの処理委託料の増加の部分について説明させていただきますが、今回の定例会におきましても可燃ごみの委託料の補正をいただいております。平成28年度の実績はまだ出ておりませんが、それに同等程度の予算措置をさせていただいているところでございます。実際に人口でありますとか観光施設の増加等が伸びておりまして、例えばニセコビレッジの寮の新築ですとか、そういった部分で観光事業関係の宿泊についても昨年度でいきますと前半期で宿泊者数も延べの人数で2,600人ほど、これは4月から9月ということかと思うのですが、宿泊者数で2,600人程度もふえているということがございまして、それらの部分で燃やすごみの処理量がふえているということでございます。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 3点ほど。

1点目は、109 ページ、19 節、一番下になりますけれども、合併処理浄化槽設置整備事業補助、この内容をもう一度お願いしたいと思います。

それから、次の 110 ページ、13 節委託料、改修工事施工監理業務委託料で 367 万 2,000 円とありますけれども、この数字の根拠をお知らせ願いたい。

それから、112 ページ、9 節旅費、ここに 103 万 6,000 円とありますけれども、この旅費の内容というか、内訳をお知らせ願いたい。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 合併処理浄化槽の関係につきましてですけれども、これについては 15 基の合併処理浄化槽の設置を見込んでおりまして、ニセコ町に新たに住宅を建てたり、それから今まであるくみ取り式のトイレを合併浄化槽に切りかえる等の部分について補助をするということでございまして、基準といえますか、補助の基準額ですけれども、基本的に新築する場合は事業費の 45%、改築する場合は事業費の 55%未満ということで考えておりまして、新築で 5 人槽の場合 40 万円、7 人槽の場合 49 万円、10 人槽の場合 68 万円の補助をするという事業でございます。それで、この部分の補填は循環型の社会形成推進交付金をいただきまして、満額ではないのですけれども、これらに基づいて補助をしているところです。

110 ページのニセコ斎場の機能向上の工事の監理業務委託料につきましては、事業費的に 7,000 万円ほどの事業と、それから最終的には火葬炉の改修も行うのですけれども、それらの施工監理という部分で、本当は自前でできればいいのかもしれないのですが、事業費的には 9,000 万円以上の金額がかかる事業でございまして、それらの管理監督をする部分を委託するというので、詳細については建設課のほうに積算をしてもらって、委託をする予定でございます。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 私のほうからは、112 ページの 9 節旅費、普通旅費の部分の内訳ということなのですが、これについては 4 つの事業が全部この中に入っています。再生可能エネルギー推進事業、それから環境政策推進事業、環境計画進行管理事業、水資源保全管理事業ということで、これらの事業の部分についての全ての予算、旅費の計上をしているということです。

まず、再生可能エネルギー推進事業の部分でいきますと、主なものをまずお話ししますが、1 つは王子・伊藤忠エネクスさんとの市民電力に関する打ち合わせということで、東京出張が 14 万 9,000 円入っております。それから、再生可能エネルギーの打ち合わせということで、これも別件での東京出張が

7万 4,000 円ということ、それから経済産業省さんとの市民電力関係の打ち合わせということで東京出張が1件入っているということになります。

それから、環境政策推進事業につきましては、主なものとして一昨年ニセコ町でも行いました環境自治体会議のニセコ会議というのがありましたが、全国の環境に取り組む自治体の集まりといえますか、その会議がことし札幌であるものですから、その関係の旅費ということで10万 6,000 円。それから、環境モデル都市のアクションプランというのを立てていて、毎年これの進捗をどのように行っているかということの評価もいただくような会議がございまして、この東京出張が2名で14万 9,000 円。それから、ことし行われます環境未来都市構想推進国際フォーラム、千葉県の柏市で行われますが、この関係で10万 4,000 円の旅費。それから、持続可能な発展を目指す自治体会議というのがありまして、これはクラブヴォーバンという機関の先進的に環境に取り組む皆さんでつくる組織でございまして、こちらのほうの自治体会議が東京でございまして、これも2回1名ということで14万 9,000 円。それから、環境首都創造フォーラム、奈良県奈良市で行われるこのフォーラムについての参加10万 9,000 円。

あとは小さいものですが、環境計画進行管理で4,000 円、水資源の保全審議会の絡みで6,000 円、それから水資源保全全国自治体連絡会全体会議、これが東京でございまして、これが7万四千円がしということで、合わせて103万 6,000 円の予算計上でございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 旅費については、事細かに答えていただきましてありがとうございます。この件ばかりではなくて、旅費は全般にわたって非常に数字が多く見られますし、ここのぐあいによっては相当削られるものがあるのかなど。その辺は、管理職である課長がきっちりさばいていただければというくらいお願いしておきたいと思います。

それから、先ほどの委託料、これは多分黒瀧課長が一番ご存じだと思いますけれども、工事費に対して何%ということなのか、ほかの積み上げでこの数字になったのか、その辺返答をお願いします。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 今の浜本委員の質問に答えたいと思います。

うちの建築係長のほうで積算のほうは行っているのですが、今回の建築工事費で約4,700万円程度、そしてあと設備で2,300万円程度を合わせたものの合計の合算した金額に対して、北海道からいただいている計算書があるのですが、その計算書の中に今言った総体の金額を入れた中でこの設計金額が出るような形になっています。なので、北海道の営繕単価の要するに委託業務の仕様の計算書がその中に組み込まれていますので、その中に入れていくと計算ができていくような仕組み

になっています。今見ると、大体5%程度の金額がこの委託料になっています。一応そういった根拠になつてございます。これは、うちの町だけではなくて、北海道の自治体においては皆さんその営繕単価の設計根拠の計算式を使ってはじいておりますので、そういうことでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) まず、107 ページ、13 節委託料で健康運動教室業務委託料で、前の説明によりますと 50 代から 70 代の方を中心に運動をさせるということですが、この委託先を教えてくださいと思います。

それと、113 ページの 19 節の下から2番目の電気自動車急速充電スタンドとありますが、10 万 3,000 円あるのですけれども、これは個人のところについているのか、それともどこか事業所につけてあるのかをお知らせ願います。

それとあと、115 ページです。これも 13 節の委託料で下から2番目の浸出水処理施設維持管理業務委託料ですか、この業務内容をもう少し詳しく教えてくださいと思っております。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) 猪狩委員の質問ですけれども、健康運動教室の委託業務先ということでしたでしょうか。委託業務先につきましては、甘露の森にございますフィットネスに入っている業者でございまして、ソプラティコという会社となっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 113 ページ、下から2つ目の電気自動車につきましては、綺羅乃湯入り口向かって右手に設置している電気スタンドでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 115 ページの委託料の下から2番目、浸出水の処理施設の維持管理業務委託の関係ですけれども、業務の内容につきましては、巡回点検と水質分析の経費でございます。それと、実際にあそこに配置されている機械の整備がございまして、機械の整備の量によって単年度事業費は少し動くこととなります。ことしについても機械整備の部分を少し抑えまして、普通の巡回点検、水質分析の……大変済みませんでした。ここは最終処分場の水処理の委託ということで、言葉が足らなくて申しわけございませんけれども、その関係で委託をしている事業でございまして、実際に巡回点検と水質分析をやっている部分と機械整備の部分を含めた金額でございます。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 今の115ページの浸出水の処理なのですけれども、これは例えばデータをとっているだとか、そういうのがありましたら教えてください。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 水質のデータということでございましょうか。最終処分場ですね。データは十分基準を満たしておりますので、公表できますが、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 113ページのところなのですけれども、まず113ページの19節の下のほうい
うか、負担金補助及び交付金のところなのですけれども、ここに環境自治体会議負担金というのがあり
ます。ここはいろんなところの負担金がずらっと並んでいるのですけれども、これまで見ていましたらこ
としかから倍になったのですか。7万円から13万円になったようなのですけれども、これはどういう内容と
いうか、どういうものなのでしょう。それ1点。

それから、もう一つは、114ページなのですけれども、114ページの13節の循環型社会形成推進地域
計画策定業務委託料というのが199万8,000円とあるのですが、ちょっと記憶にないのですけれども、
ご説明していただいたのでしょうか。もし説明されていたのであれば、もう一度説明していただきたいと
思います。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 環境自治体会議の負担金ということについては、年会費5万円、それ
から環境自治体会議とし、先ほどちらっと申し上げましたが、土幌で会議がございまして、環境自治
体会議しほろ会議の参加負担金ということで2万円掛ける4名と。4名参加ということで、北海道会議な
ものですから、参加が少し多くしているということも含めまして13万円になっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 114ページの13節の委託料の循環型社会形成推進地域計画の策
定委託料の関係の内容についてです。これにつきましては、最終処分場の検討も含めた計画を考えて
おりまして、基本的には5年程度の町の廃棄物の処理のリサイクルのシステムの方向性とかを示しま
して、処理システムの基本的な方向性や整備する施設の種類の種類ですとか規模の概要を見通して策定す

るものでございまして、基本的には環境省の循環型社会形成推進地域計画作成マニュアルに基づく策定になります。それで、循環型社会形成を推進するための基本的な方向、一般廃棄物等の処理の現状、処理の目標、発生抑制、リサイクルの推進、処理体制、処理施設等の整備、ここの部分で最終処分場の関係が出てくることになります。あと、計画のフォローアップと事後評価ということで、町の廃棄物リサイクルシステムの方向性を示して、処理システムの基本的な方向性を整備する施設の関係について概要を見通して策定する予定となっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 最初に、108 ページなのですが、保健衛生費の2目予防費、20 節扶助費、この中で新規で不妊治療費扶助費 202 万 5,000 円になりますか。不妊治療にかかわる扶助ということでわかるのですが、近隣町村でこの不妊治療をできるとなると、そういう病院というのはなかなかないのかなというふうに考えるのです。であればやっぱり大都市圏といいますか、札幌ですとか、ひょっとしたら場合によっては東京まで行かなくてはいけないとかというふうになる場合も万が一あるかもしれません。そうした場合の通院にかかわる補助もこの中に含まれているのかどうか、その点だけお知らせください。

それから次に、先ほど質問がありました 114 ページの 13 節委託料の循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料 199 万 8,000 円にかかわってなのですが、その計画づくりにかかわって具体的にはどういう手法でこの計画づくりを進めていこうと考えておられるのか教えていただきたいと思います。

それから、前後いたしますけれども、112 ページなのですが、環境対策費全体にかかわってですが、昨年は二セコ町内で発電した電力を役場庁舎を含めて町全体で使用していくと、切りかえていくということで随分とにぎわったかなというふうに思うのですが、ことはなかなかそういう話が聞こえてこない。まだまだ電力を使用する施設の中で切りかえるべき施設があると思うのですが、この今後の推進についてどのように考えておられるのか。今回新たな使用施設があるとすれば、どこか教えていただきたいと思います。

それから、115 ページなのですが、先ほども質問ございましたけれども、委託料の中の羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理委託業務、これにかかわって補正予算で増額したのもわかりますし、年々ふえているというのも理解できます。人口増と観光の事業量増による増加というふうにはわかるのですが、ただ増加、増加というよりも、具体的に減量に対する取り組みはこれまでどのように行われてきたのか。そしてまた、その成果がどのようにあらわれているのかというあたりをもしわかればお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) まず、篠原委員の108ページの不妊治療費補助につきまして、基本的に旅費は入ってございません。委員ご指摘の病院関係ですけれども、現在指定医療機関というのが北海道においては28医療機関がございます。その中で道央圏、札幌が17医療機関、あとは石狩ですとか苫小牧、これらの近隣のほうに医療機関があるということで、札幌ということで、特に旅費を計上してはおりません。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 114ページの循環型の社会形成推進計画の策定委託の関係につきましてでございますが、これについては基本的に最終処分場、今の最終処分場をどういう形にしていけるのかという部分が重要な部分でございます。それらについて事業費等も含めて検討していかなければならないと思っておりますし、それらについて廃棄物対策検討委員さん等の協議等もしながら進めていきたいと考えております。

それと、115ページの羊蹄山麓の一般廃棄物の可燃ごみの業務委託の成果ということなのですが、町内会、自治会等で十分分別等実施していただきながら進めてはいるのですが、実際のところ総量は年々ふえる状況にあります。それで、減らす努力以上に観光客増、人口増もあるかと思いますが、町としましては燃えないごみの使用済み小型家電のリサイクルですとか、今現在は当初ごみ処理の指定袋についても考えたのですが、単価の部分を改定していこうかという部分も考えたのですが、それについてはもうちょっとごみを減らす努力というか、自治会の衛生組合員さんの意見も聞きながら本年度も取り組んでいきたいというふうを考えております。本年度については、ごみ処理の見学会等も実施して、それらについての理解をさらに深めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 電力の切りかえという部分で、現状では役場の高圧契約をしている10施設については、既にご承知のとおりということで切りかえをさせていただきました。現状進めておりますのが役場の中だけの電力の切りかえということではなくて、町全体で考えていかなければならないということで、1つ、ことしについては、執行方針の中でも触れさせていただきましたが、集落再編に伴いまして指定管理をしていただいているコミュニティセンターについて、地元由来の電力を活用した中の電力の低減ということを含めた切りかえということは今地域の皆さんとお話し合いをして、そのご提

案を申し上げているところでございます。今年度内には切りかわるのではないかなと考えているところでございます。そのほか現状で大手のホテルさん等々勉強会を含めて何度も今開催しておりまして、そのホテルさん等にも地元由来の電力活用ということも含めたご提案をさせていただいたり、お話し合いをさせていただいたりしているところでございます。

それから、役場の中については、高圧以外の一般的ないわゆる電力の切りかえについては、ある程度今の高圧の関連の事業者さんともお話をさせていただいております。どのようになるかはまだ決めていませんけれども、必要といいますか、メリットがよく見られるという部分で判断できれば早目の切りかえをしたいということも考えてはおります。

それから、先ほどのご質問にもあったように新電力の視察も今回させていただくことになっております。地元での市民電力の立ち上げがどのようなものなのか、ノウハウはどうなのかということも含めて勉強させていただく中で新電力、市民電力の立ち上げについての検討を今年度は加速させたいと考えております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、6款農林水産業費について質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 1点お尋ねします。

129 ページ、13 節委託料、間伐事業委託料、それからその下、この内容をご説明いただきたいと思えます。

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) それでは、間伐事業の委託料の関係を私のほうから説明させていただきます。町有林の作業道補修業務委託料もあわせてということで。

間伐事業につきましては、現在平成 27 年度から 31 年度までに町有林の間伐事業をしてございます。今年度については、字峠地区の 16.7 ヘクタールをやる予定でございまして、これについては昭和 48 年、昭和 49 年、昭和 50 年、昭和 52 年に植林したトドマツを予定しております。これについては、昨年度から立木の売り払いということで、間伐事業については搬出間伐、26 年度まではそのまま捨てて間伐していたわけなのですけれども、立木売り払いということで歳入で収入を 170 万円ぐらい見ているということでございます。

また、その下の町有林作業道補修業務でございますけれども、これについては町有林道の字峠線、これについて間伐等を行うために道路、林道あるわけでございますが、昨今のここ数年の台風等の被害によって800メートルぐらいの作業道路が土砂等の流出がございまして、碎石の敷き直しを今年度行う予定でございます。これについては、今のところ65万4,000円程度かかる予定です。そのほか小花井、絹丘の字第2団地というのがありますけれども、こちらのほうの草刈り等の委託料、それから小さい道路補修の関係で48万6,000円程度見ているというところでございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) ありがとうございます。

多分この町有林の中にいわゆる水涵という町有林があると思うのですが、この間伐とかというのは当然入っていると私は思っているのですが、その辺の一般林との区分けというのがあるかどうかをお聞きしたい。

それから、町有林の多分草刈りだと思うのですが、私も何年か前に点検させていただいたのですが、毎年刈っていれば楽に行けるところを何十年も刈っていなくて非常に苦労したというのが実際に私経験しているのですが、その辺も含めて当然管理も含めて草刈りをやらなければならない部分についてはきちんと刈られている、そういうことをやっているかどうかという確認をさせていただきます。

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 町有林につきましては、事業計画というのを実はきちっとつくってやられておりまして、これについては町有林の管理地で27年度から31年度までにそれぞれ管理して行っておりますので、その辺の漏れは基本的にないように森林組合とも相談しながら進めているというところでございますので、その辺の漏れはございません。また、草刈りについても同様に町有林の管理はしっかりやっておりますので、その辺も草刈り等漏れがないようにやっていると。当然委託料、国の補助を受けて事業をやっておりますので、北海道の検査も入りますので、そういう意味ではしっかり管理、維持をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

(何事か声あり)

水源涵養については、字峠で水源涵養しているかどうかというのは実際のところ正直申し上げてちょっとわからないのですが、基本的にはうちは町有林の区域しか管理については計画どおりやって

いるということだけなので、水源涵養になっているかどうかというのは、申しわけないのですけれども、後で調べてお答えしたいと思います。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 120ページの13節、農地利活用モデル基礎調査の業務委託料についてももう少し説明をお願いします。

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 120ページの今回新規で農地利活用モデル基礎調査ということで、委託料172万8,000円盛ってございます。こちらのほうは、平成26年から30年までに農業振興地域の設定をさせていただいております、おおむね5年ぐらいで見直しをかけていくということで、平成31年からの農業振興計画の設定に際して調査を行うものでございます。平成25年度に今の計画、圏域を設定させていただいているのですけれども、実際ここ数年のリポート開発等で農地の流動化が非常に進んでおりますので、この辺を改めて今回は実態調査と、それから所有者の意向調査を含めて行った中できちっと設定していこうということで、それにあわせて今後の農地の利活用についても検討していこうということでございます。また、農業委員会のほうで設定している作付地、不作付地と農振地域一部やはりそこがあるところがございますので、こちらのほうも今回の調査で埋めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 128ページ、下から4番目なのですが、有害鳥獣駆除対策事業補助の165万2,000円なのですが、28年度の駆除実績数と29年度の予定数みたいなものがわかれば教えてください。お願いします。

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 私のほうから実績について、申しわけないです。手元に資料がないのですけれども、予定数はカラスの捕獲が100羽、それからタヌキ、アライグマ捕獲80頭、エゾシカ、ヒグマ捕獲10頭、威嚇護衛4回、それから捕獲指導20回ということで、今のところ猟友会さんのほうにこのような事業の中身をしております。

有害鳥獣駆除対策事業補助なので、整備した実績も必要ですか。捕獲したというだけの……済みません。その辺はちょっと持ち合わせがなく、後ほどご報告させていただきますが、ただ猟友会さんのほうでまだ3月末の報告受けていないので、直近の数字になるかと思われま。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 数に関しては、今おっしゃられた予定数の数に近い数なのかなと思うのですが、それが果たして適正な数なのかどうかというのと、多分困っている人が大分いると思うのですが、今おっしゃられたその予定数で間に合っているのかどうかというのをお考えをお聞かせください。

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) 現状の把握では、猟友会さんの活動状況の中では間に合っているのかなと思います。ただ、正直有害鳥獣との闘いですので、例えば鹿を猟友会さんが撃つ場合においても完全に安全を確保しなければいけないというところがございまして、とるにはとれると思いますけれども、安全性を確保しない中でやるということがなかなか難しいというふうに聞いておりますので、町としてはこういった猟友会さんだけに頼るのではなくて、農家さんを含めてわなの資格を取っていただきながら、全体包括的にこういう有害鳥獣対策を行っていかないといけないということで、さまざま事業補助を行って、全体を通して捕獲をしていこうというふうに考えております。平成27年度に大体6,000万円ぐらいの被害額が出ておりますけれども、今年度については1,200万円ぐらいになっています。ただ、これも農家の皆さん対象に調査していて、報告したり、しなかったりということで確定的な数字ではございませんけれども、徐々に有害鳥獣対策についてはその他体制を整えてきているところでございまして、またそのうち近隣町村とも調整しながらしていかなければいけないのかなというふうに農政課では考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。いかがですか。ないですか。

(「なし」の声あり)

これをもってとりあえず農林水産業費についての質疑は打ち切ります。

次に、7款商工費について質疑を許します。質疑はありませんか。

青羽委員。

○3番(青羽雄士君) そしたら、1点だけお願いいたします。

132ページ、観光コンテンツ創出事業委託料、ご説明によりますと星空何とか云々というようなことではございました。そこで、いいのですけれども、このキーワードとなった星空、これどういった経緯で星空というようなことになったのか、それだけご説明いただきたいと思います。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ただいまの青羽委員のご質問にお答えをいたします。

星空という部分のキーでございますけれども、これまでニセコフェスティバル等でさまざまな地域魅力の創造ということで取り組みをさせていただいてきております。その中で、星空の紹介事業というようなことでアンヌプリ地区で過去に取り組まれたことがございまして、非常にあそこの位置ですと目の高さより下の位置まで夜になると星が見える、上には満天の星空が見れるということで、これをぜひいいコンテンツ化にしていきたいという中で、この事業については随時拡大をさせてきていただいているということでございます。

○委員長(三谷典久君) 青羽委員。

○3番(青羽雄士君) いいのですけれども、我々北海道民こういった田舎に住んでいる者とすれば、どこにいても似たような風景なり、景観というふうにきつと思っているのではないかと思います。それがだからどういった経緯というか、いろんな審議会というのですか、例えば観光審議会だとかそういったところでこういうことになったのだとかという説明がなかったものですから、どういった経緯で星空というワードになったのか、もう一度お願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 済みません。淡白な回答で申しわけございませんでした。

確かに我々が気がつかない日常の中の魅力という部分に関して掘り下げをしていこうというところでニセコフェスティバルなどの取り組みもございしますが、観光戦略会議の中でこの星空という部分に関しては何度か議題に上がっておりまして、これはアンヌプリ地区の宿泊事業者のほうからのご提案だったのですが、非常にお客様に関して星空という部分に関しての感度がいいと。先ほど申したように目線より低いところまで星空が見えるというような環境は、なかなか都市部からいらっしゃるお客様にしてみると目にすることのない風景であるということで、これまで何度か宿泊施設さんのほうでは小規模な中で星空の紹介というような夜間のコンテンツをやられてきていたと。これをぜひアンヌプリ地区全体で大きくやっていたらどうだろうというようなことを戦略会議等でも議論をしながら、こちらのほうに取り組んできているという状況でございます。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 同じ133ページの15節の中で、ご説明もいただいたのですけれども、綺羅乃湯施設改修工事1,050万円なのですけれども、カーペットとかろ過器とかくみ上げポンプの改修費用という説明を受けたのですけれども、何年ぐらい経過して、そしてそれぞれのくらの費用がかかっているものなのでしょうか。それを教えていただけますか。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ただいまのご質問、綺羅乃湯の改修の関係でございます。カーペットについては、新設時から交換をしておきませんので、12年度の開設から一切変えていないということで14年ほど経過をしているという状況でございます。あと、泉源ポンプについては、途中改修等しておりますが、8年経過をしている状況でございます。金額につきましては、大きなところでカーペットについては540万円程度、あとそれとポンプ等については260万円程度ということになっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 済みません。ろ過器のことはなかったですか。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 失礼しました。

ろ過器については140万円程度でございます。あとそれと、プラスタクのふたがございまして、そちらについては34万円程度ということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 済みません。ちょっとよく聞こえなかったのですけれども、もう一度おっしゃっていただけますか。

それと、ついどとなつてなんですけれども、泉源ポンプというのは8年経過しているということなので、前に1度交換とかそういう修理とかはされているわけですね。だから、今回は2回目ということになりますか。そしたら、ろ過器に関してはどうなのでしょう。カーペットは、新設当時から一度も変えていないということなんですけれども、今のろ過器についてももう一回聞こえなかった点をお願いします。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 済みません。先ほどのろ過器の関係ですが、ろ過器の関係については140万円程度、それとふたを交換しますので、こちらについては34万円程度ということになります。ろ過器については、昨年度小浴場のろ過器の交換等始まっております、本年度は大浴場のほうの大きなろ過器を交換ということで、こちら初めての交換ということでございます。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 済みません。ここの予算の計上ことはわかったのですけれども、今ろ過器は大浴場のほうとおっしゃったのですけれども、あとはほかのところはまた今後状況に合わせて交換必要が応じた場合はまたそういうことも起こり得るわけですね。それはそのときにまた計上するという事で理解してもよろしいでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) どうしても機械設備でございますので、老朽してまいりますので、その都度状況に応じて適切なメンテナンスをしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 134 ページの 19 節負担金補助及び交付金の中のちょうど真ん中ぐらいになります日本コンベンション研究会負担金2万円がございますが、これは俗に言うMICEというのですか、大小の会議などを誘致することで観光振興を図るということのためにこれの研究会に入っている負担金ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) そのとおりでございます。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) そうしますと、「もっと知りたいことしの仕事」を見ますと、毎年旅費ですとか、あと謝礼ですとかこの負担金を入れて一番多いときですと 67 万円ぐらい見ていて、昨年あたりは 14 万円ぐらいまで下がってきているのですけれども、これは実績がないというのか、需要がないというのか、そういうことなのか。どういうふうになったかその経過を教えてください。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 実績に応じて額については変化してきているというところは事実でございます。こちらについては、コンベンション自体は我々としては受け入れ態勢を観光協会と役場とで連携をしながら設けさせていただいているのですが、一般の旅行商品のように常にある程度のボリュームが来るということではなくて、それぞれの学会だったりだとか、団体の都合に応じてその都度入ってくるというところがございます。ですので、どうしても変動ございまして、予算が多いときは多くのそういうニーズをいただいていたのですが、昨今ニセコはちょっと価格的にどうしても高目になっているところもあって、団体のそういうニーズが減っているというところがございます。ですので、我々のほうとしては、減っているというところであれするのではなくて、積極的にグリーンシーズン含めてこちらについては取り組みをしながらふやしていきたいというふうに考えております。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 134 ページ、中段より下のところなのですが、ニセコ観光圏協議会負担金の部分のちょっと詳しくこの辺の事業内容を教えていただきたいのと、あと 135 ページ、上から3番目、ニセコ周遊バス運行事業補助、こちらのルートと財源がわかれば教えてください。その下の湯めぐりバス事業補助、これは説明でPR活動というふうにお聞きしたのですけれども、28 年度に大きく変えてい

るかと思うのですけれども、これで変わったことによって発行枚数が多くなったのかとか、そういうことがわかれば教えてください。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ただいまの観光圏のことです。こちらについては、観光圏の負担金は3町で運用しています共通事業という部分の負担金と、それぞれ連携事業等でやっている中ではなくて単独でやっているような部分が観光圏の事業の中ではございまして、こちらの負担金についてはその共通事業という部分と、それと共通に係るいろいろ会議費等についての経費を3町で負担しているものであります。負担につきましては、観光の入り込み客数の割合で案分をしております。負担割合が蘭越町が20.4%、ニセコが40.6%、倶知安町が39%という中でやってきております。ことしの共通経費の中では、例年行っております来訪者の満足度調査と、あとそれとサイクリングマップ等の作成を行う予定をしております。あと、観光素材、ニセコエリア内において3町でばらばらに観光素材を持っているのですが、共通で使えるものというものが限られているので、これをふやすということで、その観光素材をつくっていくというような経費、それと観光圏の共同事業の中では全国の観光圏協議会というのがございまして、全国の10観光圏が全てそこに参画をして活動をしているところがあります。その中で人材育成事業であったりだとか観光圏シンポジウムを行っております、そちらの負担金等についてもここで負担をしているという状況であります。

そして次に、バスについては、こちらについてはニセコリゾート観光協会が主体となりまして運行しておりますが、そちらについて補助を行うものでございます。ルートについては、ニセコ駅からニセコビレッジ、そしてアンヌプリスキー場方面、モイワスキー場、昆布温泉というところを回るルートになっています。今回については1日4便を予定しております。財源につきましては、北海道観光振興機構の補助を予定しております。その補助上限額が200万円でございますので、不足分について町のほうから補填をしているという状況でございます。

湯めぐりパスについては、昨年度大きく変更させていただきました。その中で、これまで旧湯めぐりパスについては1枚の券が1人でしか利用ができなかった。新しい券については、複数人でも利用できるというような運用に変わっています。使う側の利便性を高めるということも考えて今回はやっているところでありまして、実際利用件数というか、お風呂のほうの利用件数のほうについてはさほど減っていないというふうにはお聞きしておりますが、販売枚数については今のような形態の変更もありまして、若干減っているというふうには報告をいただいております。まだ本年度の取りまとめのデータをいただいておりますので、正式な数字は把握しておりませんが、概要としてはそのように聞いております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) ありがとうございます。

観光圏のところなのですけれども、一般的に調査のほうでかかるお金としてはちょっと額が大きいかなと思うのですけれども、物品等の購入で去年ですとデジタルサイネージとかそういうものも入れているかと思うのですけれども、そういうものというのは29年度はないのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) デジタルサイネージについては、昨年度観光圏の予算ではなくて地方創生のほうの予算でやっておりますので、こちらのほうには入ってきてはおりません。

本年度については、いわゆるハード系のものとしたしましては鳥瞰図の修繕ということで、駅前とかビュープラザの鳥瞰図が古くなって、もう見えないような状況のところもあるものですから、これについて改修をしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 鳥瞰図の件で、こちらで鳥瞰図を書いてあるのですが、済みません、前のページの133ページに観光看板、鳥瞰図撤去工事、看板設置工事というのがあるのですけれども、これ重複とかではないですよ。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 撤去等については、補助の対象にならないものですから、こちらについては町単独の予算計上とさせていただきます。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 質問若干重複するところあります。132ページ、13節の上から4行目になりますが、観光コンテンツ創出事業委託料に関してですが、星空関係のということは先ほど伺ったのですけれども、こちらの費用の積算の根拠をお知らせいただきたいことがまず1点。

それと、もう一つ、その下、DMO推進業務委託料、これに関してどこに委託するのかということと、マーケティング人材の人件費というふうにも伺っていますが、その他どういったものを見込んだ費用になっているのかということ。

それとあと、最後になりますが、今新井委員のほうからもお話ありましたが、134ページの観光圏に関して、ニセコ観光圏協議会の負担金です。これは前年881万4,000円で、その前が600万円ということ、年々どん、どん、どんというふうになっているのですが、共通でやっていく事業と町の単独の事業

というお話もさっきあったのですが、これの何をどういうふう to 実施していくのだというその意思決定の過程を若干お知らせいただきたいなということ。

それと、それに伴って先ほどちょうどサイネージのお話がありましたが、サイネージ、地方創生の費用で去年何千万円かけてどんとやりましたけれども、そのときに僕も質問させていただきましたが、その維持管理に数十万円かかるというふう聞いておりますが、その費用はこの観光圏のほうの中でそれぞれ分担して入っているのかということをお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) まず、コンテンツ創出事業の内訳というか、内容ということでございますが、こちらについてはツアー造成に係る部分含めて観光協会のほうに業務を委託をする形で説明させていただきたいというふうに考えております。内容的にはツアーの造成という部分、それとイベントを実際に行うというイベントの経費、あとそれと星空の魅力を伝えていく語り部と申しますか、星空ソムリエという方が今アンヌプリ地区には1名いらっしゃるのですけれども、その星空ソムリエという方をアンヌプリ地区でふやしてまいりたいということで、その育成事業もその中に含めて行いたいというふうに思っております。そのほかPR経費等々を含めての事業積算ということになっております。

DMOについては、まだ具体的にどの会社をお願いをするということは決定はしておりません。マーケティングのことのスキルを持ち、かつ企画ができる方というところで、そういう人材を持つ企業のほうに委託をして行ってまいりたいと思っております。積算内容については、基本的には人件費でございますが、850 という数字が今人材派遣を受ける上においては中堅どころではある意味下クラスというか、そんなに高い額ではなくて、今全国的にはこのDMOという組織のつくりが進んでおりまして、これのマネジャー等の公募等が各地で行われている状況です。多くは1,000万円クラスから大体800万円強ぐらいまでというようなところで行われているという状況がございますので、このあたりの設定で今進めさせていただいております。

あと、観光圏の内容でございますが、こちらについては全国の観光圏事業というものが年々拡大をしておりますが、それが予算をふやしている一番大きな要因でございます。全国の観光圏の中でゴールデンルートと呼ばれる東京、京都、大阪のルートからこの観光圏の新たな観光地へ引き込みたいのだという中で、さまざまな情報発信をしていきたいという中でフォーラムを組んだり、あと旅行博に出展をしたりだとか、そういうことを共同事業で予定しております。それらの経費が増加しているというところが大きな要因ではございます。これらの決定については、3町と、あと地域の関係機関が入って協議会を我々は運営しておりますので、その協議会の中で検討をして決めさせていただいております。

それと、サイネージについては、サイネージのランニング費用、これについては、委員ご指摘のとおり、数十万円ランニング経費として入っております。それについてもこの観光圏の共通経費、事務所等の運営経費のほうに入れて計算をさせていただいております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 観光コンテンツに関してなのですが、僕も昨年星空の関係のやつちょっと行きましたけれども、アンヌプリのゴンドラを夜間動かして、1,000メートル台地から見るといようなことも何かあるといいねというか、かなりアンヌプリスキー場さんのほうも積極的に考えられているようなこともそのとき伺っていましたが、そういったものはここでは入っていないかなということがまず1点。

それとあと、観光圏のことにに関してなのですが、負担金のところ、3町と関係機関とあるのですが、関係機関というのはどこを指すのかということがまず1つ。

それとあと、例えばサイネージの負担金を共通経費の中で持っていくというお話だったのですが、今サイネージ去年あれだけ大きなお金かけてどうなっているかという、結構隅に追いやられているというか、かなり肩身の狭い場所にいたりとかしているところもありまして、余り利活用が大きくなっていないのかなというふうに感じる場所も中にはあります。結局そういった大きなお金をかけてやって、例えば効果あるなしというのはこれからのことになるのかもしれませんが、それに対してまたそういった維持費を常に負担していかなければいけないという状況というのが続くのか。続くのはちょっとよろしくないのではないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 済みません。ちょっと観光圏の今名簿を持ってきていないので、詳細後ほど名簿等お配りをしたいと思います。JAであったり、商工会であったり、あと交通事業者等とか、そういうところが参画をしております。

サイネージの負担については、当初どうしても運用するに当たっては経費がそれなりにかかるということとは十分把握をした中で、可能な限りお金がかからない形で長く運用ができるようにということで配慮をさせていただいて、通常システム運用に比べるとかなり割安に運用させていただいているのかなというふうには思っております。ただ、その負担の話については、できれば広告等をうまく取り入れる中でうまく維持をしていけたらなど。それについては、今後の今DMOのお話等もあるのですが、地域のブランディング、情報発信という部分に関してまた新たなステージに今進んでいかなければいけないという中では、このデジタルサイネージは非常に有効なツールになるだろうというふう考えております。まだ進化途中でございますので、必ずしも申し上げられたとおり十分な機能を発揮していないところもござ

いますが、随時そこは改良を加えながら前へ進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

アンブプリのゴンドラの事業については、こちらは観光圏事業の我々の経費とはかかわらない部分な
のですが、民間事業者の皆さんもこの観光圏の補助事業は使うことができます。その中で、アンブプリ
さんのほうは夜間運行に向けて、1,000メートル台地のウッドデッキのようなところがあるのですが、あ
れが老朽化でもう使えなくなっているのも、新しい施設に変えるというようなところを新たな事業要望と
して今いただいております。29年度の観光圏事業の中でそれは実施をしていくという予定でございま
す。ですので、夜間ゴンドラのほうについては、企業さんのほうの努力でやる部分と観光圏のほうの補
助の支援を受けながら進めさせていただくというような状況になっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 133ページの工事請負費の観光看板、鳥瞰図撤去工事とその下、看板設置工
事、ちょっと説明聞き逃したのですけれども、どこのを撤去し、どこに設置するのかというあたりもう少し
詳しく説明をいただきたいと思います。

それから、135ページの補助金の中のニセコハロウィン事業補助150万円計上されておりますけれど
も、この事業主体はどこになるのか。それから、補助事業ですから、どこにどのような補助を該当させる
のかというその内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ただいまの看板の件でございしますが、撤去する看板については、国
道に今2カ所ございまして、福井のところと、それと大曲のところにあるのですが、それとあとミルク工房
の駐車場にある看板、この3つを撤去する予定でございまして。

設置については、道道岩内洞爺線沿いの真狩との境界のところ、それと蘭越ニセコ倶知安線の倶知安
町との境界のところに看板があるのですが、そちらのコンテンツについて新たに書きかえをして整備を
するというところでございまして。

あと、ハロウィンについてですが、ハロウィンの事業主体については実行委員会になります。昨年度も
実行委員会で開催をさせていただいておりますが、今年度については少し会場と、あと構成も変えて、
一度しっかり体制を組み直しをして、今後また続けていけるような形にしていきたいと思いますというふう
に考えております。これ自体は、実行委員会のほうで北海道の地域づくり総合交付金についてもエントリーを
させていただいて、そのほか不足する分を町のほうでも補填をさせていただいて対応してまいりたいと
いうふうに考えております。それとあと、内容的にはまだ細部詰め切れていないところもあるのですが、

実行委員新たに可能な限り、これまで交流という部分の目線でこのハロウィン事業を行ってきておりますので、これまでの外国人のコミュニティーの方との交流という部分をさらにもう一歩進める中で、もう少し文化的な部分を取り込んだイベントにしていけないだろうかということを今検討しているところでございます。

以上です。

○7番(篠原正男君) 補助金の内訳と申しますか、そこを聞いたのですけれども。

○商工観光課長(前原功治君) 補助金の内訳、150万円の内訳ということですか。事業費自体が今340万円の予定をしております、そのうち150万円を北海道の補助金、町の補助金が150万円、あと参加者負担金、出店料、自己財源等が40万円という財源内訳になっております。

あと、支出のほうについては、広告費等が半分ぐらいを占めておまして、あと需用費、消耗品等々こちらのほうが主なものになります。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 最初に、看板のほうなのですが、撤去されたものについてその後どのようにされるのか。撤去した後また別なものを新たに設置するのか、それとも撤去したままにするのかというのがわからない点1点です。

それから、新たに2カ所、真狩とニセコの境界、それから倶知安とニセコの境界の道道沿いに設置すると。たしかこれ一昨年に同僚議員が一般質問をし、その問題点については指摘され、町として対応するという回答をしていると私は記憶しているのですが、とすれば丸々1年間これを放置したことになるのですが、その辺の経過がもしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、ハロウィンについては、構成を大幅に見直すということでもありますから、今後の推移を見守りたいと思いますが、特に広告以外で大きな支出を占めるものがもしあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) まず、看板についてですが、国道については撤去後については新たなものを設置するという考えはございません。今看板等については、いろいろ景観上の中で必ずしもいい方向に見ていただけないという部分もございまして、管理上についてもなかなか手が回っていなかったというのが実態でございますので、ここについては撤去をして、その後はそこについては何も置かないというふうに考えております。

道道沿いの部分については、昨年度、議員指摘のとおり、予算計上させていただきました。この予算執行に当たっては、内部的には財源確保ができた時点で実施をするというようなことで打ち合わせをさせていただいておりましたが、結果として昨年度は財源確保できなかったということで、本年度についてはまた道の総合補助金等についてもエントリーもしながら、これについては今年度は財源があるなしにかかわらずやらなければいけないということで、実施をさせていただきたいというふうに考えております。

あと、ハロウィン、済みません、もう一つお金の部分でいうと今中央地区の中で会場を飾るという部分でイルミネーション、これについてこの事業の中である程度できないだろうかということで、その予算についてもこの中に含めているところでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 一昨年のはしか一般質問と、それから昨年度の予算の中での動きかなというふうに看板の設置にかかわっては理解しているのですが、私自身は、これは記憶違いかもしれませんが、そのところ町長がこの看板にかかわって一般質問をしたことに対して答えたことに対して事業がなされていないということは、町長もご理解の上これに至っているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 町長。

○町長(片山健也君) 看板を蘭越ニセコ倶知安線といいますか、比羅夫から来る、前台風で落ちて、そのまま放置されていて、それを再生するというので昨年予算計上させていただきました、それについては実施できなかったというのは大変私も申しわけなく思っております。これは、私の監督不行き届きで、絶えずそういった情報共有して指示していればよかったわけですが、最終的には冬場に入って工事がちょっとできないと。道路が狭くなるので、常時あそこに固定の設置者が置けないということで、では新年度予算にということで今回とらせていただいたものであります。その辺につきましては、本当に日々の管理、私が部下に対する指示監督が足りなかったということでおわびを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。

副町長。

○副町長(林 知己君) きょう民生費から商工費までご質問いただきましたけれども、後でご説明するというのが何点かございました。そのものについては、委員長のご了解をいただきまして昼からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑がなければ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時15分

○委員長(三谷典久君) それでは、始めます。

ここで午前中の質疑の中で資料の提出を求めていた分の説明を行いたい旨申し出がありますので、これを許します。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) ありがとうございます。委員長のお許しを受けましたので、民生費のほうで1点訂正がございますので、それが1件と、衛生費、そして農林水産業費で2件、商工費で1件、午前中の部分でお答えできなかったものについてご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 折内課長。

○保健福祉課長(折内光洋君) それでは、民生費のほうで訂正をいたしたいと思います。

先ほど猪狩委員から予算書であります99ページ、配食サービスの業者はということのご質問があった際に、ボランティアと仕出しの3業者というふうにお答えしました。業者名も言っていないことから再度報告しますが、まずポピーというボランティア団体が1つ、それと仕出しをやっています福、元町にある五陣屋、それともう一件が言い逃していましたが、前田商店がなっております。この4件が配食サービスを行っているということでございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 横山課長。

○町民生活課長(横山俊幸君) 私からは、浸出水の処理施設の維持管理業務の委託料の関係で、猪狩委員からご質問がありました水質検査の状況をお知らせくださいということでご質問がありまして、後ほどということをお話をさせていただきました。それで、一般廃棄物の最終処分場の水処理状況につきましては、ニセコ町のホームページのまちづくりの行政情報の中に月1回の検査項目と年1回の検査項目についてお知らせをしております、詳しくはここでお知らせをしますと、水素イオン濃度とかという

部分については、基準値が 6.5 から 8.5 の部分につきまして2月の数字につきましては 7.2、CODという部分なのですが、CODにつきましては水中に含まれる物質を酸化するときに必要なとされる酸化剤の量に対する酸素量、それからBODという部分がありまして、生物化学的酸素要求量、これについては水中に含まれている有機物を微生物が酸素を使って分解するときに必要なとされる酸素量ということで、CODについては1リットル当たり 10 ミリグラム以下の基準でございますが、9.0、BODについては1リットル当たり 10 ミリグラム以下なのですが、2.0 ということで、それら検査項目についていずれも基準内になっておりますので、ここでお知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 福村課長。

○農政課長(福村一広君) それでは、私のほうから新井委員のご質問のありましたまず有害鳥獣の実績でございますけれども、28 年度につきましてはこれまで捕獲等がありますけれども、まずカラスについては捕獲が 32 羽ございまして、捕獲に関して動員をしているのですが、延べ動員数が 30 人で、出動が 28 回。同じくカラスの巣の破壊が7件ございまして、これが動員が延べ5人で出動は3回。それから、エゾシカでございますけれども、捕獲が2頭ということで、動員については延べ数が 98 人、それから回数が 93 回出ております。それから、アライグマにつきましては、捕獲が 45 ございまして、動員は 58 人、出動回数は 56 回。タヌキについては、動員、捕獲なしということでございます。それから、もう一つ、その他野ネズミが1件ございまして、動員が1名の出動回数が1回ということで、延べ動員数 192、出動回数 181 回という状況になってございます。

続きまして、浜本委員のご質問あった水源涵養保安林についてなのですが、私の認識が不足しておりますで大変申しわけございませんでした。水源涵養保安林につきましては、委員ご指摘のとおり、町有林の中に設定がありまして、4カ所で 497.4852 ヘクタールの水源涵養保安林が存在するということでございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) 先ほどの観光圏の構成員につきまして補足で説明をさせていただきます。

3町の町長、そのほかようい農業協同組合の各支所長、あと商工会長、倶知安町は会議所ですので、会頭、それと観光協会長、ニセコプロモーションボード、それと交通事業者ですが、JR北海道、営業部長と倶知安駅長、それとニセコバスは社長です。あと、東山ペンション村と倶知安町町内会連合会、こちらの代表者各1名というふうになっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 説明が終わりました。

次に、8款土木費について質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 3点ばかりお願いします。

1点目は、141 ページ、15 節工事請負費、橋梁改修工事、これたしか芙蓉橋云々と言った記憶があるのですけれども、この内容説明をもう一回お願いいたします。

2点目、142 ページ、13 節委託料、公園管理委託料 673 万円、この内訳というか、公園の内容を説明願いたいと思います。

最後、3点目、146 ページ、15 節、公営住宅個別改修工事、この中身についてもご説明願います。

よろしくお願いします。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) それでは、浜本委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、橋梁改修工事の 141 ページの部分でございますが、これまで2カ年にわたって芙蓉橋の工事をやってきました。今年度この 3,270 万円見込んでございますのは、最終年度ということで橋のちょうど川の部分にあるピア、いわゆる足の橋脚部分なのですが、その2カ所の改修、それとあと一番山側のほうになる橋桁の橋脚の部分の改修ということで 3,270 万円見ているという工事の芙蓉橋の内訳になっています。まず、1点。

それと、142 ページの公園管理委託業務の中身なのですが、この 673 万円については毎年増減はほとんどないのですが、各公園施設の維持管理ということで見込んでいます。例えば公営住宅の小公園みたいな部分とかヘリポート、それと曽我森林公園とか本通小公園、それらもろもろの管理の部分として公園管理委託業務ということで計上してございます。

それと、146 ページの工事請負費の公営住宅の個別改善工事の部分については、これは交付金事業なのですが、今回は新有島団地、新規なのですが、1号棟の1棟8戸の部分の 3,548 万 9,000 円部分と、望羊団地のA棟とG棟の部分の2棟 18 戸の 519 万 5,000 円になっています。

新有島団地の部分どんなことをやるかということなのですが、外側の外壁の塗装と、あと屋根の板金の張りかえ、それと中の部分については今までユニットバスではないので、ユニットバス化をした三点給湯で見えています。それとあと、室内の窓の部分の樹脂のサッシをつけたりとか、段差のなくなるように段差パーというものをつけたり、あとは手すりをつけたりということで個別改善工事を見ているのが新有島団地です。

望羊団地の部分については、これまでベランダの部分の防水がきいていないということで室内にすが漏れがする原因が結構あったものですから、そのベランダの部分の防水をするという工事になっています。これは去年もC棟とH棟ですか、も工事をやっていますので、これについては望羊団地は今後全てベランダのほうのウレタンの防水をしていくということで考えています。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) ありがとうございます。

橋梁に関して、ことしとは関係ないのでしょうけれども、かなり大きい橋が今後やらなければいけないというふうになっていると思いますけれども、現時点でもしわかればこの先大型工事で、多分イトウ橋、南西橋、あの辺が入るのではないかと思うのですけれども、その辺の今後の見通しがわかれば、簡単でいいですから教えてください。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) これまで橋梁の部分で平成25年度に目視によって橋梁点検やっています。その中で10カ所ぐらい、レベル1からレベル5まであるのですが、レベル3という部分で、今の芙蓉橋、それと工藤橋、イトウ橋、ニセコ南西橋と浜本橋と林橋、羊蹄橋と紅葉橋、小川橋、モイワ橋という形で10カ所一応レベル3になっています。ただ、今回平成28年と29年でまた橋梁点検、ことしは17カ所上げているのですが、この点検を再度した中で、どこまでやるべきかというのを検討して、さらに実施設計をしていくということで、今言った10カ所がレベル3の部分でございます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) 1点だけ、139ページの15節工事請負費であります。ここで新規事業としてだと思いますが、道路交通安全施設補修工事150万円、副町長の説明であったかもしれないのですが、再度説明いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) それでは、竹内委員のご質問にお答えしたいと思います。

今おっしゃった139ページの道路交通安全施設補修工事の150万円ですが、これは実はガードレールの部分で補修工事ということで、今福井三線の部分のガードレールがたるんでおりまして、その部分の改修工事費ということで150万円計上してございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) 今福井三線というお話でしたよね。ということは、もとの福井の小学校から入っていくあの通りということの解釈でよろしかったですか。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 今住宅街が結構建ってきているところで、西富に抜ける途中のところの道路でございます。瑞穂の方向です。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 142ページの15節工事請負費の中で下から2番目ですか、トイレ施設機能向上改修工事で、説明によりますと農村公園とあるのですけれども、機能向上ということはどこか悪くて直すのか、それとも耐用年数が来てなのか、説明をお願いします。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 以前議員さんに向けてご説明させていただいた経緯がありまして、きょうは質問ないかなと思ったのですが、あえて質問にお答えさせていただきます。

もともとあった男子便所が和便が1カ所で、小便器が2カ所ということと女子便所が和便2カ所という形でありました。それで、以前道道岩内洞爺線の関係の道路工事の関係がありまして、実は高さのぐあいがのまないということで排水工事ができないでございました。つまり浄化槽が故障したということで前回保留になっていたという経緯があって、議員さんの方々からも指摘があって、維持管理含めてやはり利用する人がいるので、早急に使えるようにしてほしいという意見がありました。それに何とか応えようということで、今回このお金を973万5,000円を計上しております、外側の部分のブロックについてはセラミックブロックなので、特段何か色を塗ったりとか変えたりすることはしません。あえて外壁と屋根の部分はいじらないで、室内の部分をきれいにリニューアルするという形で、男子便所については今バリアフリーとかユニバーサルデザインに配慮してスロープをつけて、中に引き戸で車椅子でも入れるように、お年寄りから子どもまで使えるようにということで、男子便所も大便器を1基つけて、あとお子さんのベビーシートを中に入れたりとか、女性の部分も今言った洋便器を1つつけて、ベビーシートをつけて、広い空間のトイレにきれいにしたいということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 140ページの4目道路新設改良費、13節委託料の町道近藤七線改良事業概略設計委託業務108万円の計上ですが、どこからどこまでというその範囲もしわかればお知らせをいただきたいということと、例えば町道の改修にかかわっては多くの要望、町民要望、地域要望があらうか

と思われます。その中で、どういふふうに取り捨選択していくか。優先順位ではありませんけれども、町としてここを改良していく、手をつけていくというような判断材料があればお知らせをいただきたいというふうに思います。

もう一点は、147ページの空港費、1日ヘリポート管理費にかかわってなのですが、もしわかればで結構でございますが、このヘリポートの実績、過去3年間例えばふえているのか、同じぐらいなのかどうかというようなことがもしわかれば教えていただきたいのと、あわせて今後のヘリポートの維持もしくは活用という点で何かお考えがありましたらお知らせをいただきたい。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 今篠原委員の質問にあります140ページの町道近藤七線改良工事についてなのですが、この内容というか、まず言いますと全体で約900メートルございます。ただ、今回のこの概略の調査設計というのは300メートルの部分だけ見てございます。ちょうど近藤小学校から入っていくと、しばらくやや行くと左側に、ちょっと個人名を言っているのか、元町議さんの高橋さんのいたところなのですが、そちらにおいていくところなのですが、その部分の300メートルで、5件ほどそこに地権者が住んでおります。その地権者の方から平成28年9月23日の日に何とか道路を直してほしいのと側溝等がうまく流れないということで昔から我慢しているということでの要望ありました。その関係についての今回どのような改良方法があるかということ調査設計をするという内容になっています。それと、要望箇所についてどういう判断基準かということなのですが、今うちの町で私のほうで受けている要望箇所ということで、過去から含めて5件ございます。その5件のうちの今回割と新しいほうなのですが、いわゆる家の生活雑排水の浄化槽、それがうまく流れないということで、雨のひどい日には逆流して、家にまで来るといったこともあったものですから、緊急度は高いということで今回優先順位を1位ということで判断して予算を計上しております。ただ、その内容によってやるかどうかという、どこまでやるかというのは、これから概略設計してみても検討してみたいと思います。

以上でございます。

それと、ヘリポートの過去3年分ですよね。少々お待ちいただいてもいいですか……

(何事か声あり)

それでよろしいですか。ちょっと今手元の資料が、済みません。ヘリポートの部分については、28年度は27年度と比べれば減っております。ということでよろしいでしょうか。

それと、今後のヘリポートの活用についてなのですが、実は今回冬の期間ヘリポートについては離発着の部分については閉鎖しているという対応をさせていただいております。今後ヘリポートの活用につ

いては、我々のスタッフも含めて、その利用実態もあわせて、閉鎖をしたいなということで原課としては考えてございます。ただ、それもきちっとした根拠と方向性を出して、その辺のまた説明をしたいとは思っているのですが、現状周りに今木も結構伸びてきて、航空局からいろいろ指摘を受けているという実態にあります。いろんな法が変わっておりまして、テロ対策やいろんなこと、設備をちゃんとするような指示もあるのですが、なかなか実態に応じられないというのが今の町の体制にあるので、今後のヘリポートの運用についてはその辺をちゃんと整理して、また皆様にご説明したいというふうに思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 町長。

○町長(片山健也君) ヘリポートにつきましては、大変な町のお金、それから国の補助金もらって設置をし、過去のリゾートが順調なときは結構なご利用もいただいたということもありますし、今後の観光のあり方を踏まえて、今のようやり方がいいのか、それから別に場内離発着場という町が職員を大量に動員して動くようなものでなくて、必要に応じて利用できるというやり方もありますので、総合的な比較検討を行いながら判断をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。どうですか。

竹内委員。

○5番(竹内正貴君) わからないので、教えてほしいのですが、羊蹄山ろく消防組合消防組合経費負担金明細書というところの欄なのですが、これの12ページの11節需用費の修繕料、去年は300万円設定し、決算も300万円。ことし200万円という形で押さえています。もし壊れたら困るからという設定なのか、その辺がちょっとよくわからないのですけれども、需用費ということで出ているので、きっと何かに使われるのだらうと思うのですが、そのところもしわかれば教えていただければと思うのですが。

○委員長(三谷典久君) 阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) 消防本部のほうの経費の負担金の明細書のことでのご質問ということでございますね。済みません。消防本部のこの予算に基づいてそれぞれ支署ごとに負担金の積算があって、うちのほうでは支出しているわけなのでございますけれども、消防本部の修繕料の明細は承知していないということでご了承いただきたいと思っております。済みません。

○委員長(三谷典久君) どこかで調べていただいて書類を……

○5番(竹内正貴君) もししたらよろしければ後でも教えてもらえれば。大勢に影響はない話になるかと思うのですが、1億6,000万円町としても出ていく経緯もありますし、ニセコからも議員さんが出ている経緯もあるのですが、内容的には私ら一切わからないので、もしそういう面がちょっとのぞいてみていたときにわからなかったものですから教えてもらえればと思ってあれしました。済みませんけれども、その辺ひとつよろしく願います。

○委員長(三谷典久君) 後で資料を提出いただくということでよろしいですか。

林副町長。

○副町長(林 知己君) 申しわけございません。確認いたしまして、後でしっかりとご説明させていただきますので、皆さんにご説明させていただきますので、よろしく願います。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって質疑を打ち切ります。

次に、10款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

斉藤委員。

○4番(斉藤うめ子君) 149ページの1目、教育委員報酬のところですが、106万8,000円、これ去年に比べますとちょっとふえているのですけれども、教育委員さんというのは4人いらっしゃると思うのですけれども、この内容について教えていただきたいと思います、1点目。

それから、2点目は、151ページ、4目の教育諸費のところ、一番下の下段になります、151ページ。ここに外国語指導助手報酬というのが336万円計上されています。これは、全く新規のものなのでしょうか。そして、この説明少し受けたのですけれども、もう一度、恐れ入ります、これについて説明していただきたいと思います。

次です。153ページの一番下になります。14節のところの一番下のところになりますけれども、バス借上げ料、トータルで5,666万円になっていますけれども、これは昨年度に比べると500万円以上ですか、550万円ほどふえているのですけれども、このバス借上げ料というのはスクールバスを含むその他のバスの利用料も含まれている額でしょうか。そこをちょっと内容について説明いただけたらと思います。

次です。154ページ、19節、下から3段目になりますけれども、外国青年招致事業特別会員会費というのがあります。これは、新規ではないと思うのですけれども、昨年度のを見ましたら7万2,000円ですか。ご説明あったかどうか、済みません、私覚えていないのですけれども、これについてどういふものな

のか説明していただきたいと思います。それから、去年に比べて4倍近い経費が計上されていますけれども、それについてもご説明していただけたらと思います。

次です。158 ページ、20 節のところ、小学校のところなのですが、要保護準要保護児童就学援助費扶助というところがあります。これは小学生のだと思いますけれども、何人分になっているのでしょうか。教えていただけたらと思います。

次です。161 ページの 20 節、これはまた中学校のほうの要保護準要保護生徒就学援助費扶助、これは去年よりも少し下がっているようなのですが、これに関しても何名分になっているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

次、164 ページ、15 節、ニセコ高校の校舎機能向上改修工事、これはご説明ではガスオープンレンジを入れかえたのですか、新規購入されたという説明を受けたように記憶していますが、これは何台取りかえてこの金額になったのか説明していただけたらと思います。

それから次、171 ページ、19 節、一番上のところなのですが、施設型給付費負担金というのは、この施設型給付費負担金そのものについてももう一度ご説明いただきたいのですが、これはかなりというか、ふえていると思うのです、400 万円近く。これは何人分になるのでしょうか。ここもご説明をいただけたらと思います。

それから、同じ 171 ページの 8 節、ここのところは報償費で講師謝礼なのですが、ことはいろいろと、済みません、社会教育費のほうなのですが、去年の 3 万円から 17 万円になっていますけれども、ことは何か特別な講師の講演とかそういうことを予定していらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

それから次、173 ページ、19 節、ここは下から 2 段目のところなのですが、青少年交流事業補助とありますけれども、この経費が 207 万 6,000 円、これはかなり昨年と比べるとアップになっているのですが、これは児童の滋賀県高島市を訪問する経費だと思うのですが、これはかなりアップしているのですが、それについてもご説明いただけたらと思います。

それから、最後になりますけれども、180 ページの 14 節のスキーリフト使用料なのですが、これもご説明はいただいたのですが、これは小学生、中学生のスキーリフト券の使用料補助の額だと思いますけれども、この内訳についてももう一度ご説明いただけたらと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) それでは、順次お答えします。

まず、149 ページ、上段の教育委員報酬 106 万 8,000 円、こちらについては増とおっしゃいましたけれども、昨年度から9万 3,000 円の減となっております。減となった内訳は、委員長職が昨年の 10 月から廃止されたことによりまして、委員長職に係る報酬の分の減というふうになっております。

なお、委員構成は、委員もご承知のとおり、4名ということで変わっておりません。昨年の 10 月の新教育委員会制度以降から4名体制ということで変わっておりません。その委員の構成自体は、町のホームページでも公表しているとおりでございます。

続いて、151 ページ、下段、外国語指導助手報酬 336 万円、こちらのこの科目には新規ということになるのですが、予算説明の折に説明申し上げたとおり、従来ALT、外国語指導助手に係る経費ですけれども、一連の経費が高校の教育係の高校費のほうに計上されていたのですけれども、こちら辺をまとめて今回教育諸費のほうに計上し直したということでありまして、この中で、この計上し直した経費の一つがこの報酬と、336 万円ということになっておりまして、内訳としては従来どおり外国語の指導助手の報酬、月額 28 万円になりますけれども、この 12 カ月分を計上していると。

なお、この教育諸費に移したALT、外国語指導助手関係の経費については、合計で 488 万 7,000 円ほどになります。488 万 7,000 円の計上でございます。

続いて、153 ページ、下段のバス借上げ料 5,666 万円、これについては 550 万円の増というふうに委員おっしゃいましたけれども、昨年度と比べて 37 万 4,000 円の増というふうになっております。全体額から比べると大きな増ではありませんけれども、まずこの 5,666 万円の構成ですけれども、スクールバスの運行経費、こちらが 5,116 万円、それとこのほかに学校行事でスキー授業ですとかというもので借り上げる借上げ料が 550 万円、これを合わせて合算での金額になります。

続きまして、154 ページです。下から3段目、外国青年招致事業特別会員会費 26 万 8,000 円、こちらも先ほどの説明と同様外国語指導助手のここの計上し直しの科目で、従来見ていた経費ですけれども、これは自治体国際化協会含めてこの派遣元に招致に当たって関係経費を負担金として支出するものというような内容になっております。

それからあと、次が 158 ページ、教育振興費においてこちらは小学校費ですけれども、一番下段の要保護準要保護児童就学援助費扶助 300 万 7,000 円、こちらは昨年度と比べて 7,000 円ほどふえておりますけれども、内訳としては平成 29 年度の対象児童は 35 人という見込みで関係経費を積算しております。

それから、同じく 161 ページの下段、教育振興費、扶助費の就学援助費扶助、こちらが 320 万円、前年度から 20 万円の減の計上ですけれども、こちらは平成 29 年度 25 人の給付見込みで積算しております。

続きまして、164 ページ、中段になりますけれども、工事請負費、ニセコ高校校舎機能向上改修工事 315 万 6,000 円、こちらについては、内容ですけれども、機能向上工事として3点の工事を行います。1 点目がガスレンジオープン、これは前年度に全部で9台あるうちの4台を更新しておりましたが、残る5台を今回更新するというもので、これはニセコ高校の校舎内にあります食物料理実習室です。家庭科などで使います部屋ですけれども、こちらのガスオープンレンジを老朽化も含めて新規に残り5台を更新するというのが1つ目の工事内容。2つ目の工事内容が冷凍冷蔵庫、業務用冷蔵庫の更新、大型化した上で更新するというのが2つ目。それから、3つ目が包丁殺菌庫を新たに設置するというので、15 本分の包丁を収納できる容量のある殺菌庫を新設して、全体をリニューアルして、この食物調理実習室の機能を維持するとともに向上していこうという内容になっております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 高瀬課長。

○町民学習課長(高瀬達矢君) 私のほうから 171 ページ以降の下段の講師謝礼のほうからご回答したいと思います。

まず、下から4番目の講師謝礼 17 万円、前年度対比 14 万円増となっております。ご説明もしておりますけれども、従来公民館費という目を立てていたのですけれども、これを予算編成上整理いたしまして、今回こちらのほうの社会教育総務費のほうに計上ということで、内容につきましては家庭教育学級講師謝礼、ニセコ小学校、近藤小学校、ニセコ中学校とPTAに対する支援のようになりますけれども、こちらの講師謝礼3万 3,300 円とプラス 3,300 円の講師4人分ですけれども、その3地区分ということで 13 万 9,500 円をこちらのほうに移管して計上しているところでございます。

続きまして、173 ページですか、下のほうありますけれども、青少年交流事業補助 207 万 6,000 円、昨年度から 101 万 6,000 円ふえております。これにつきましても副町長のほうから説明したとおり、昨年は高島市のマキノへの訪問ということでやっていますが、隔年でことしは鹿児島県の薩摩川内市への訪問ということになります。したがって、交通費等が非常に飛行機代等、一部新幹線も過去には利用したこともあるそうですけれども、その関係で交通費がかさんだために 100 万円ほど増額ということになっております。内容につきましては、従来同様子どもたち小学生が 20 人、中学生がリーダーとしてお二人というような形での内容になってございます。

最後になりますけれども、ページで 180 ページの下から3段目になりますか、スキーリフトの使用料 374 万 5,000 円ということで、19 万円ほどふえております。新規でここでふやしている理由ですけれども、アスリートの応援会の事業ということで、先般吉岡大輔君が全日本のスキー技術選手権ルスツで開催されまして、28 年度もいろいろと予算をやりくりして応援に行っていました。この経費について

29年度引率者のリフト券3人分、それから子どももたくさん連れていきたいということで、子どものリフト券30人分を計上して、おおむね10万円ほどここでなっております。そのほかの内訳につきましてですけれども、これまで利用していたリフトの1日券1人2枚を配付しております。これが26万円ほど。それから、シーズン券の購入補助、これが296万円ほど。そのほか児童生徒のスキー大会の子ども分のリフト券19万8,000円、そのときの役員、ボランティアの大人のリフト券11万2,000円。そのほか夜間スキー講習会のリフト券7万9,200円、初めての子どもスキー教室のリフト券2万5,600円ということで、合わせて374万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 酒井センター長。

○幼児センター長(酒井葉子君) 71ページの施設型給付費負担金についてですが、これは子ども・子育て新制度で町内の子どもが私立幼稚園や認定こども園に通う施設に対して、施設運営に必要な費用を国の定めた公定価格の基準によって財政支援を負担していくものです。人数は32名ということで、昨年度より2名減にはなっています。ただ、公定価格の見直しがあったのと倶知安の幼稚園で認定こども園に変わったことにより幼稚園ではなく保育認定で入園したいという園児がふえましたので、その分が増となっております。この負担金ですが、国と道からの負担金として、大体3分の1ずつ入っております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 済みません、一度にたくさん質問してしまって。まだ質問したいところありますけれども、151ページのところの先ほど外国語指導助手報酬のことについて伺ったのですけれども、済みません、ちょっと理解していないところもあるかもしれません。実際には説明では28万円、12カ月で488万7,000円計上したというふうにご説明あったと思うのですけれども、これはどこにどういうふうになっているのでしょうか。

それと、この関連で154ページの外国青年招致事業特別会員会費というのと、勘違いしていたらごめんなさい。これはいろんな経費をバックするというのは、この今のALTの方と関係しているわけですか。これと関連しているわけですか。

それから、158ページのところですけれども、要保護、準要保護のことで35人分見込みということでご説明いたしましたけれども、要保護と準要保護と金額は違うと思うのですけれども、この割合というのはどういうふうになっているのでしょうか。同時に中学生のほうのところでも要保護、準要保護のことを

161 ページで伺ったと思うのですが、その辺のところもこの 161 ページは 25 人分、ここも要保護、準要保護、その割合、そこをご説明いただけたらと思います。

それから、164 ページのところでもニセコ高校の校舎機能向上改修工事のところでも 3 点ご説明いただいたのですが、済みません、3 番目のところもう一度、ちょっとよく聞き取れなかったのですが、15 本の包丁ですか、とおっしゃいましたか。その殺菌のための何か器具というのですか、その費用ということでしょうか。それはそれぞれわかりますか、費用とか。わかりましたら教えていただけたらと思います。

それから、171 ページ、今最後に酒井先生に説明していただいた 171 ページのところの施設型給付費負担金、32 名で昨年より減だということなのですが、これはほかの幼稚園とかに行った場合のこちらのニセコ町の子どもが行った場合の支払う金額ですと。そうすると、個々にまた違って来るわけですね。全部一緒ということはない。その行き先によって、倶知安の幼稚園に行く、真狩に行く、あるいは留寿都に行くというふうになると、またそれぞれ費用が違いますね。そのトータルが予算としてはこういう金額になったというふうにご覧になってよろしいですか。わかりました。

それから最後、180 ページのところでもシーズン券のことについて大変詳しく高瀬課長から説明いただきましたけれども、これは小学生と中学生までの補助、シーズン券の購入の補助になっているわけですか。小学生と中学生と分けて、割合とか分けているのでしょうか。もう一度ご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) それでは、再度ご説明します。

151 ページの下段の外国語指導助手報酬 336 万円ということなのですが、こちらは月額 28 万円の ALT の報酬、これを 12 カ月にしたものが 336 万円という積算になります。先ほど申し上げた 488 万 7,000 円というのは、これを含めて以下この教育諸費にばらけて計上しておりますけれども、ALT の関係経費を高等学校費から移したものの合計が 488 万 7,000 円ということで、この 336 万円というのは純粋に報酬の額になります。

それと、同様に 154 ページの下段のほうにあります外国青年招致会費なのですが、この 26 万 8,000 円、これもほかと同様に ALT の経費として高等学校費から移したものの一つであって、これは ALT を招致するに当たっての負担金的な費用というふうになっております。

それと、斉藤委員がちょっとわからないということなので、そのほかに ALT 関係経費に計上されているものとしては、151 ページからめくっていただくと 151 ページの下段にあります外国語指導助手の報酬、それから 152 ページの上段にあります社会保険料 100 万 5,000 円、それから下段のほう、旅費の

普通旅費 22 万 7,000 円、これもALT関係、それからずっといくと、抜けているのがあったら申しわけありません。153 ページに入って、役務費の外国青年海外旅行傷害保険料2万 7,000 円、それから 154 ページのほうに入って今ほどの会費になるはずです。

それから、続きましてもう一つのご質問ですけれども、158 ページ、下段の要保護準要保護援助費ですけれども、この要保護と準要保護の違いということですが、要保護については生活保護費の認定世帯が対象になるということで、積算の時点では生活保護費の認定世帯についてはこの中では見込んでおりません。基本的には準要保護世帯のほう、準要保護のほうについては生活保護費認定世帯以外の経済的な目安によって判定される世帯ということになりますけれども、その対象児童数、これを小学校費では 35 人というふうに見込んで積算をしております。

なお、要保護の該当になった場合の援助費の内訳としては、基本的な援助費については全て生活保護費のほうから給付されるわけなのですけれども、唯一給付がされない修学旅行費について町のほうのこの援助費の中に積算するようにして見ております。

中学校費のほうにおいても同様の内容で、準要保護の対象人数を積算しているということでございます。

また、164 ページ、高校の校舎の機能向上改修工事の 315 万 6,000 円の内訳の中で、先ほど3点の工事を申し上げまして、3点目の包丁殺菌庫というふうに申し上げましたけれども、包丁です。料理で使う包丁、これを殺菌するための鍵のかかる保管庫ということでございます。事故防止と、それから食中毒防止も兼ねて、安全管理のために導入するといったような趣旨になります。

工事費の内訳ですけれども、最初のガスオーブンレンジ、これの5台の更新については、工事費が内訳としては 232 万 7,000 円ほど見ております。それから、2番目に申し上げた冷蔵庫の更新については 71 万円、続いて3点目の包丁殺菌庫については 11 万 9,000 円、以上の工事の内訳で積算しております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 酒井センター長。

○幼児センター長(酒井葉子君) 施設型給付費負担金なのですけれども、斉藤委員のおっしゃるとおりで、園の定員数ですとか年齢によっても違ってきます。細かく公定価格というのが設定されておりますので、違ってきます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 高瀬課長。

○町民学習課長(高瀬達矢君) 私から 180 ページ、スキーリフト券の使用料についてお答えします。

まず、シーズン券のことということですので、内容についてちょっとご説明いたします。シーズン券の助成の対象となることなのですからけれども、ニセコ町に在住している小学生、中学生、高校生、北海道インターナショナルスクールニセコ校に通学している子ども、ニセコ高校に通学している子どもということで、対象者はこのようになっております。

それで、購入の部分でございますけれども、まず予算でございますが、小学生につきましては約8割を見込みまして216万円、200枚、あえて人でなくて200枚を予定しています。中学生につきましては、約4割を見込みまして44枚。高校生ですけれども、これについては3割となっておりますが、30枚程度、ニセコ高校に通学している高校生と倶知安とかいろんな高校に行っているニセコの在住の高校生も対象となるということでございます。

ちなみに、実績ですけれども、副町長、教育長からもご説明ありましたけれども、ことしの28は小学生が69.5%の方が実人数で購入されております。特に小学校1年生は80%を超えているような実績内容となっております。中学生になりますと、ぐんと下がりがまして20.3%の購入で、高校生は10人の方が購入しているというのが2月末現在のシーズン券の利用状況ということになります。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 齊藤委員。

○4番(齊藤うめ子君) 済みません。確認なのですけれども、先ほどの要保護、準要保護で、要保護というのは生活保護世帯とおっしゃいましたね。そうしましたら、もう一回確認です、済みません。要保護イコール生活保護世帯と解釈してよろしいのですか。そこにはこういう言葉、要保護という言葉を使って、生活保護という言葉は使わないわけですね。だから、ここは全部、済みません、再度同じことで、小学生も中学生もこの人数と額は準要保護の就学援助を受けているお子さんというふうに考えてよろしいわけですか。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) この要保護準要保護児童生徒就学援助制度というのは、これは学校教育法から始まっていて、その中でそれぞれ自治体において必要な援助を与えなければいけないという制度から始まっておりまして、この制度のつくり上、要保護と準要保護というふうにそれぞれ2つのつくりになっています。この要保護というのが生活保護法に規定する現に生活保護を受けていないとにかかわらず保護を必要とする状態にある場合ということで、制度上はイコール生活保護の認定世帯を要保護世帯として給付の対象としているという、この就学援助制度のつくりとしてそういうふうになっているという認識をしていただけるとありがたいかなと思います。それ以外にカテゴライズされるのが準要保護というふうになっていて、いずれも受給の申請をいただいて、どういうふうに該当にな

るかというのは事務局のほうでしっかり内容を精査して、毎年しっかり認定をさせていただいているという制度のつくりになっております。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) 164 ページの 15 節、ニセコ高校校舎営繕工事で 83 万円ほど見ておりますが、説明によりますと網戸ですとかサッシの補修と聞いているのですけれども、これは全体から見ると、校舎全体から見ますと額が少ないのですけれども、これは本当の今喫緊を要するものなのか、それを直すということなのか、それともこれを一回直すとしばらくもつのか、それとも傷んだ都度また足していくのか、それともどこかで大規模にやるのかご説明願います。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 164 ページ、このニセコ高校校舎営繕工事 83 万 5,000 円、こちらは細かい工事の積み重ねになっておりまして、ちょっとご説明いたします。基本的な工事の方針としては、いろいろ傷んだところを細かく直すと、手直しするという程度の工事でございます。全部で4つの工事内容になっておりまして、1つが職員玄関、正面の職員側の玄関の下にあるドアヒンジ4カ所を交換する工事ということで、28 年度に生徒玄関用のヒンジを傷んでいましたので、交換しておりまして、2カ年の計画で工事するという方針にしておりましたので、来年はこの職員玄関側のほうのヒンジを交換すると。これが 49 万 1,000 円ほど。それから、玄関ポーチ柱の修繕工事ということで、ちょうど正面に向かって左側のやや隠れているような見づらい場所にある正面の支柱なのですけれども、その支柱が中の鉄筋が若干見えるような部分があったりして、ちょっと剥離したりして傷んでおりまして、その修繕工事として 15 万 8,000 円。それから、職員玄関側に防犯上も兼ねてセンサーライトを設置するというので、こちらが6万 3,000 円。それから最後に、ご質問ありました普通教室4教室でございますけれども、網戸がもともとついていなかったということで網戸を今回設置するという、こちらはどちらかというと機能向上的な意味合いもありますけれども、網戸を普通教室に設置するというのが 12 万 3,000 円と、このような内容になっております。

○委員長(三谷典久君) 猪狩委員。

○9番(猪狩一郎君) そうすると、サッシは含まれないということですね。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 窓のそのもののサッシではなくて、網戸を単純に足すと、外側から足していくというような、造作して足すというような内容です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 最初に、これは確認ですが、151 ページの4目教育諸費、1節報酬、外国語指導助手報酬にかかわってなのですが、高等学校費からこちらの諸費のほうに移行したということですが、では外国語指導助手がそのまま高校で勤務されるのか、それとも教育委員会事務局に移行して高校と小学校と幼児センターとかと、そういうふうに渡り歩くのか、その辺どちらかお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、次のページの152 ページでございますが、この賃金の中で嘱託賃金、スクールコーディネーターとありますけれども、この方の職務、どのような職務をミッションとして遂行される予定といたしますか、考えておられるのかということと勤務対応と、あとは恐らく学校を指導するわけですから教職員の免許を持った経験者が想定されるのかなと思いますが、その辺資格等ももし考えておられるのであればお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、先ほども出ておりましたけれども、158 ページ、それから次のほうの中学校も含むのですが、20 節の扶助費にかかわってなのですが、要保護準要保護就学援助費なのですが、これの該当者、認定者に対して第1回目に支給される支給日がもしわかればお知らせをいただきたいというふうに思います。

もう少しあります。それから、161 ページの中学校費の中の教育振興費、18 節備品購入費、図書備品で10万5,000円の計上ということですが、先般新聞報道の中で文部科学省が調査を行って、小中学校、義務教育における図書の充足率の調査がたしか行われていると思うのですが、その結果新聞報道では後志管内の小学校は充足されている。ただ、中学校については、例えばニセコ中学校は充足されていないようなたしか数値が挙がったというふうに記憶しているのですが、その点について充足されているのか、されていないのかという話と、今後図書をどのように整備していく考えなのかお知らせをいただきたい。ただ、この充足というのは、いわゆる新刊図書が全てあればベストなのですが、余りにも古い使えない図書がたくさんあっても充足にはならないと私は考えておりますし、ほどほどの部分なのですが、ただいづれにせよ中学生、子どもたちに対して図書の提供というのは重要なことだというふうに思いますので、考え方を示していただければと思います。

それから、有島記念館にかかわってなのですが、175 ページになるでしょうか。有島記念館で賃金と委託料関係上がっているのですが、この中で先般議員協議会の中で説明がありました藤倉氏の寄贈資料の整理にかかわってとの説明がございました。それを専門とする嘱託の学芸員の採用と、たしかきのうの説明の中で集落支援員もこちらの業務に充てるというようなことが話されたかというふうに思います。なおかつこの美術品等の登録業務委託に関して453万6,000円計上していると。その整理に対する員数と、それからその員数をもってしてもなおかつ453万6,000円をかけなければ整理できない

ものが何なのかということをお知らせいただければというふうに思います。また、整理作業にかかわっては期日を何年と設けているのか。例えば2年でこの業務を整理して終わるということを想定されているのかどうかお知らせください。

以上。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) まず、151 ページのこの外国語指導助手の活用の仕方というところがポイントかと思えますけれども、従来はニセコ高校に在籍をさせて、ニセコ高校のみでこれまで活用してまいりました。ただ、実際のALTの勤務状況だとか、これまで高校で果たして有効に活用しているのかだとか、そういうところも深く突っ込んで費用対効果という面でも厳しく検証したところ、まだまだALTについては活用のしようがあるというふうに教育委員会も考えておりますし、現在小中一貫教育検討協議会というのを教育委員会内部に設けて、校長先生方も入っていただいた検討協議会をする中でもALTの活用というのはもうちょっと予算を効率よく活用して行って、幼児センターから高校まで広くその英語教育の充実に資するような使い方ができるのではないかというような結論に至っております、この中で平成 29 年度から基本的には籍としては高校に机と椅子は置きますけれども、高校から出張って行ってらって、幼児センター、それから小学校の低学年、1、2年生のほうの外国語活動に今後携わってらおうというふうに考えております。これにあわせて委託のほうのALTについてもまた活動内容を当時に見直すということで、教育委員会の事務局が音頭をとる形で来年度からの勤務のパターンを具体的につくって、これを新しく置くスクールコーディネーターの支援も受けながら、実際の意義ある内容にしていこうというふうに考えてございます。

それから、152 ページの嘱託職員賃金 266 万円、こちら来年度新規計上ということでございます。この内容は、勤務の形態というか、雇用形態としてはニセコ町教育委員会の事務局の嘱託職員という位置づけでありますけれども、主な任務というところについては、ニセコスタイルの教育を推進するに当たっての支援を中心になって行うというのが一番の大きなミッションというふうに考えております。全部で業務内容3点ほどが中心になるかなと。それ以外にも当然事務局職員として細かい一般事務もありますけれども、中心となる事務としては3点、1つが学校教育も非常に専門性が高まっておりますので、学校運営協議会、新しく導入するコミュニティ・スクール、この学校運営協議会の設置運営、ここを支援していく。地域ともつないでというような役割が1つ。それから、2点目が小中一貫教育に絡めて特に外国語活動、外国語教育、その中でもとりわけ英語です。特に小学校の英語科の授業構築について教育課程の編成も含めた具体的な支援をしてもらうということで考えております。それから、もう一点が昨今非常にふえております不登校を含めた児童生徒の諸課題への対応ということも中心になって入ってい

ただこうと。こういうことを含めて、専門知識を持って当たるコーディネート業務を嘱託職員としてしていただくというふうに考えております。条件としては、ご指摘のとおり、教員免許保有者ということが一番の条件で、選考に当たっては何よりも教育現場での実務経験が豊富であること、こちら辺も条件に加えて考えております。

それから、158 ページ、下段ですけれども、就学援助費の支給の1回目の支給日ということなのですが、具体的には多少年度によって前後することがあるのですが、その1回目の支給認定を行いますのが例年5月に入って教育委員会議で議案としてその支給決定を行いますので、その決定以降ということになりますので、早くても5月下旬以降というふうなのが1回目の支給というふうになってまいります。それから、続いて 161 ページ、学校図書費のことでありますけれども、私の考え方というか、事務局としての認識を申し上げますと、図書そのものの充足率というのは、究極的に言えばそれぞれの自治体、それぞれの教育委員会、それぞれの学校でしかるべく判断すべきものというふうに考えておりますので、何か文科省から言われて、交付税に入っているからその分を図書費で見えて整えなければいけないとかそのような考え方は持っておりませんので、私どもとしてはそうした考え方のもとそれぞれの学校やうちの町に合った実態としてしっかり図書が整備されて、しかもその学校図書室がきちっと運用されているのかというところに重点を置いております。そうした面では、今教育委員会としては図書室支援員もあそぶつくの力をおかりして学校に派遣をしていて、その選書ですとか、それから図書室そのものの整備、あと委員ご指摘のように足りない図書類、そうしたものをこういうのを整備していったほうがいいよだとかというのを直接学校にアドバイスをいただいて、予算編成にも反映していくというようなことをしております。そういったところで、あとそれを受けて教育委員会でも毎年度必要な予算額を学校の予算要望に基づいて計上しているということでございますので、何とぞご理解いただければなと思います。

私からは以上です。

○委員長(三谷典久君) 高瀬課長。

○町民学習課長(高瀬達矢君) 私から今回の有島記念館の藤倉作品の受贈に当たっての人員体制と委託の関係、両方についてお答えいたしたいと思います。

まず、今回皆さんに資料でお配りしているとおり、藤倉作品約 1,000 点ほど受贈するというようなことで進めております。この受贈に当たってデータベースで登録をして、長い間写真等も保存しようということでも今考えているところでございます。そのデータベースの収録というのですか、主な項目をご紹介しますけれども、作品の名称、実はこの名称が決まっているのが少なく、ほとんどが名称が決まっていないので、今後藤倉先生と協議をしながら作品名を決めるという、これが一番時間がかかると。これには

業者ではできないので、うちの学芸員、伊藤を先頭に、今回集落支援員でお願いしているのも学芸員の資格、それからそのほかの資格も持って、今美術館で研修をしているところでございますけれども、その方と現在ニセコで勤めていただいている国宝を扱った方がたまたまうちの記念館にいまして、その方を嘱託員として学園員補として4月から予定をして、個々の作品の名称をそれぞれ藤倉先生とお会いしながら決めていくと。場合によっては絵を描いた現地に行かなければならないとかそういうのも含めています。そのほか制作年、修復履歴、評価額、収蔵状況、保管の状況、額装、原画作品に関するさまざまな事柄だとか、原画の2次使用がどういふふうに今まで使われていたとか、そういう履歴をおおむね今予定しているのは89項目を1つの絵に対してデータベース化しようということで思っております。

そこで、175ページの寄贈美術の業者のほうの委託のほうでございますが、こちらのほうには主に3つのことをやっていただくというふうに思っています。まず、その作品の一つ一つ登録できるデータの作成、エクセルだとか、いろいろアクセスだとかもあるのですけれども、1つの表を89項目、おおむね90項目プラス写真の画像が入れるようなこのデータベースをつくっていただくというのがまず1点。それから、2つ目に、作品の専門性が必要のない例えば絵のサイズの外のサイズ、中のサイズ、厚み等々そういう見目ですぐ計測できたり、わかる形だとかそういうものを業者のほうに入力をさせていただくというようなことを予定しております。それから、3点目、この作品、資料を納める専用の保存箱をつくっていただくというような、大きく分けてこの3つの仕事を業者さんのほうにお願いしようかなというふうに思っています。ちなみに、データの作成のほうは50万円程度で1つのプログラムができるのですけれども、写真の撮影、入力、それから先ほど言ったサイズだとかの形状項目等々で230万円程度、それから箱が240箱ぐらい、中性紙でできている箱をつくる、3種類の箱をつくる予定で、それからその箱に、最終的には少し重なるものですから、そこに中性紙、紙が必要になって、1,000枚程度、これがまた高く40万円、合計でこのような総額、消費税込みでなっています。これ以外の部分についてその後3年、実は29から3年計画でこの事務を処理しようということで今計画しております。そのほか業者が入れた以外の部分について先ほど言ったように藤倉先生と直接お会いしたりいろいろしながら、一つ一つ丁寧に資料を登録して、保存をするというような予定になってございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 教育長。

○教育長(菊地 博君) 私から2点ほど補足をさせてもらいたいというふうに思います。

まず、1つ、スクールコーディネーターの件でありますけれども、新たな設置ということなのですけれども、ご承知のように今教育改革どんどん進んでいる中で、学校と教育行政をつなぐパイプの強化という

のも必要なことではないかなという場合に、やはり教育委員会職員、事務局の強化ということが求められているかなと。そんな中で、北海道の外へ出ますとどんな町村でも指導主事という専門的職員が配置されているのですが、残念ながら北海道ではなかなかそれが進んでいないと。そういう中で現役の指導主事を持ってくるということは、割愛制度を使わなければならないので、相当の費用的負担もかかるという中で、今回はそういう必要性の中から何とか費用も抑えながらというふうを考えますと嘱託職員の配置ということで考えてまいりました。一応教員歴も長い、今考えている方については校長も経験された方ということを予定しております、今後のニセコの教育充実のために先ほどのミッションを担ってもらいたいなというふうに考えているところです。あわせて今本町では、2020年度から学習指導要領が変わって、例えば小学校でも英語が入ってきますが、2年前倒しで英語については先行実施したいというふうな考えでありますので、今年度の中でそのコーディネーターを中心に教育課程をつくってもらえるということが大きな一つの役割ではないかなというふうに思っているところです。

あと、もう一点、図書備品につきまして、先ほど篠原委員がおっしゃったように充足率が足りていればいいかというところではないということで、中学校はかなり整理したのです。古い図書については廃棄して、なるべく子どもたちがふだんから使いやすいように見やすさと、それから新しさと、それから子どもの興味関心のあるものと、そういう整理をしたので、中学校については充足率はちょっと低い数字になっています。ただ、あとは本町はあそぶつとかなりその辺は連携してやっていますので、中学校にない本はあそぶつくの図書も利用するというのも今後大いに活用していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 質問件数が多くて、さっき1個落としてしまいまして、申しわけございません。つけ加えてまた質問させていただきます。

先ほどのコーディネーターにかかわる部分でございますが、私もこの際しっかりと教育委員会の事務局を強化する意味では、指導主事をしっかり配置し、専門的職員として教育委員会の業務に当たるというのがベターではないかなと、ベストというのですか、ではないかなというふうに思いまして、今回期待していたわけでございますが、諸般のさまざまな事情があるのだらうなというふうに考えております。ただ、教育委員会、そしてまた町内の小中高等学校を含めた子どもたちの学習環境、それから学習力を高めるためにもやっぱりそういう整備というのは必要だらうというふうに思っております。

それから、扶助費の関係なのですが、5月に決定して、恐らくその決定後に支給されるということなのですが、実はこの扶助費の中には学年に応じ、それぞれの扶助される額が変わっております。例えば新

入学児童生徒に関しては、入学にかかわる費用というものがそこに含まれております。その場合、例えば入学から1カ月半以上過ぎて扶助されるよりも、逆に言うと入学前に決定し、入学前に準備のためのお金として支給するということが本当の意味の扶助になるのではないかと。また、この扶助費の中には修学旅行にかかわる経費も含まれております。ですから、修学旅行に行く前にその費用を該当する世帯に扶助、交付するということが生きた扶助でないかなというふうに考えるのです。その際、例えば前倒しで事務を進めるとなれば、恐らく前年度の1月ぐらいには募集をして、そして2月ぐらいには決定し、3月には支給するというような義務の流れで、相当事務局職員のハードな部分については懸念されるわけがございますけれども、ただ逆に扶助を受ける側としてみれば大変助かることではないかなというふうに考えます。そこで、このような手法がニセコ町においてもできないかどうか改めてまたお伺いいたします。

それから、聞き忘れましては、済みません、164 ページの中の高等学校の中の工事費で機能向上という部分がございますが、その中で家庭科の選択科目にかかわる施設設備として今回の工事に当たられるのかなというふうに思います。家庭科の中に選択科目としてフードデザインというものを設けるといのが執行方針の中に盛り込まれております。ここの部分について具体的にフードデザインで何をしようとしているのか。例えば真狩高校は、家庭科を利用し、スイーツに特化した特色ある授業を展開しているというような流れが一つございまして、さらに大きく言うと三笠高校では学校全体が調理というふうにかかわっていくということで、ニセコ高校の大きな枠の中でどのようにこれを考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、中学校の図書備品、これは小学校にもかかわることなのですが、図書にかかわっては地方にいても大都市にいても図書の多い、少ないによって学習情報量や学習量に差があってはやっぱり私はいけないと思うのです。ですから、そこを十分考慮して、図書の整備に当たっていただけないかどうか。

以上、お願いします。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) それでは、お答えします。

まず、就学援助費にかかわってですけれども、委員ご指摘の前倒し給付というのでしょうか、前倒しの認定事務、それから給付という議論というか、実際にあるということは私も承知しておりますけれども、今の事務局としての考え方を申し上げますと、現在はそもそもその給付自体がニセコの行政の規模といたしまして、それにのっとって申請の受け付けから認定、それから支給に至るまで制度運用というのは適切に行われているというふうに私は思っております。それからまた、就学援助の認定手続、申請

から受給決定まで現在は全てその対象児童生徒が実際に在籍する学校を通じて、校長の意見も含めて、家庭の状況も含めて意見をいただいて、それをもとに一連の認定手続を行っているということで、実際にその児童なり、生徒がその学校にちゃんと在籍しているのかということも必要なこととして把握して、その実態に応じて適切に事務を行っているという観点がもう一点。それから最後、委員もご心配いただきましたけれども、教育委員会事務局の事務負担、ご存じのとおり何人も職員いるわけではありませんから、これを早期化して前倒しすることによる事務の負担というのは非常に大きなものが出てまいりますので、その事務の認定というのは早期化するというのはかなり現状では事務局を預かる私としては対応は難しいというふうに考えておりますので、現時点ではそうした前倒しの認定と給付の手続というのはうちでは難しいかなというふうには考えております。ただ、お考え自体は非常によく理解したいと思います。

それから、161 ページの先に図書費のほう、こちら委員ご指摘のとおり、全くそのとおりかなと思いますので、これは今後学校図書と教育委員会の事務局が入って、あそぶっくの方も入った図書担当者会議というのを定期的に行っておりますので、そうした中でもそうしたご意見も踏まえて充実に努めていきたいと思えます。

また、164 ページ、高校のこの機能向上改修工事に絡めて、家庭科、選択科目としての扱いということなのですけれども、今回フードデザインを選択科目で設けたいといえますのは高校発ということで、高校からのアイデアということで今回上がってまいりました。大きな枠組みではニセコ高校の振興対策をどうしていくのかという非常に大きな課題があるわけなのですけれども、それを大きく解決するようなところのレベルの方向性ではなくて、もうちょっと教育課程の内容に幅を持たせたり、今求められる教育ニーズにできていこうといったような視点でフードデザインを設けて、より幅広い教育をしていこうという趣旨で学校から提案あって、これを受けとめて今回の施設面での改修、機能向上とセットで実施したいというものですので、ここから先このフードデザインでかなり大きく例に出された三笠高校だとか、あとお隣の真狩高校だとかといったようなところで、そうした面をメインの一つとして展開していこうということまで大きな枠組みではないということをご理解いただけるとありがたいと存じます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 要保護、準要保護にかかわってもう一度伺いいたしますが、私の言っているのは全ての業務を前倒しではなくて入学者にかかわる、ですから平成 29 年度においては小学校3名でしたっけ。小学校1年生に入学する部分のみ募集をかけて行えば済むわけですから、そのような大上段に構えて行うような業務量ではないというふうに思いますし、それから入学が大前提、入学がある

ことが条件ということには私はならないのではないかというふうに思っていますから、それは入学決定というのは教育委員会が保護者に対してその児童が〇〇小学校、〇〇中学校に入学ですよという指定するそこからもうスタートしている。入学があった事実からではないというふうに私は思いますので、だからその部分についてはもう少し考えを直していただきたいというふうに思います。

それから、やはり役場の職員の皆さん方もそうですし、誰のために仕事をやるかということの大前提に物事を据えて仕事をしていかないと、我々の仕事が忙しいから町民のこの部分には少し待ってもらってもいいのだ、そんなことには私はならないというふうに思います。忙しいのは十分わかりますけれども、誰のために仕事をするかということを念頭に今後進めていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) その誰のために仕事をするのかというのは、委員のご指摘されるまでもなく私も存じておりますけれども、少し考え方が違うようでありますので、事務局としての考え方を改めて申し上げますと、事務負担がふえるというのはこれは間違いなく事務局にとっては大きな話でありますので、これは大変なことだと思います。それはそれなのですけれども、現在の給付制度の仕組みというのは、学校でも教育委員会でやっているから知らぬということではなくて、実際に児童生徒一人一人の様子や家庭の状況、それも含めて、生徒指導も含めて教育に当たってもらおうという観点から、校長の意見も含めてこの申請も家庭の状況も酌み取っていただきながら一つ一つ丁寧に対応させていただいているというのが我が町の事務であります。そうしたことから新入生だけ前倒しすればいいやということではなくて、新入生も含めて同じ児童生徒の仲間の一人として学校でもしっかり見取ってもらう中で、家庭の状況もしっかり踏まえた申請や手続をしていただくという趣旨から、そのほうがよいのではないかというふうに現在は考えております。

それと、あと何かもう一点言おうと思ったのですが、忘れてしまいました。以上です。

○委員長(三谷典久君) 教育長。

○教育長(菊地 博君) ただいまの扶助に関する考え方ですけれども、篠原委員のご指摘も十分理解できる部分ではありますので、内部でもその辺の可能性というあたり考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(何事か声あり)

○委員長(三谷典久君) 許可します。

○7番(篠原正男君) 参考までに、今の事例が例えば近隣町村でも行われている、後志管内でもう既に行われているという事実がありますので、その点十分踏まえてご検討いただきたいというふうに思います。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) 1点だけお願いします。

153 ページ、一番下から2番目なのですからけれども、データセンター使用料 362 万 9,000 円なのですからけれども、どのようなデータをどのような場所に保管しているものなののでしょうか。あと、セキュリティーに関しては問題ないのでしょうか。お願いします。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 153 ページ、下から2つ目のデータセンター使用料 362 万 9,000 円、こちらは昨年度から比べて 60 万ちょっとふえているのですけれども、28 年度に中学校と高校でパソコン教室のパソコンを更新しております、その際にあわせて、従来学校内にデータサーバーを置いて、そこにデータを集約して管理していたのですけれども、むしろセキュリティー上の問題ですとかというのを考えて、昨年度から役場の組織と同じようにデータセンターへのサーバー設置に変更したということで、そのデータセンター、中学校と高校の2校分の使用料というふうな内容になっております。ですので、学校でパソコンを通じて扱うデータを同じように札幌のデータセンターにおいて保管して管理していると。その面では役場同様専門事業者に管理していただいていますので、そういう面ではセキュリティー対策もその中であわせて講じていただいているというふうになっています。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 新井委員。

○8番(新井正治君) どのようなデータというのは、例えば個人情報とか成績なのか、生徒が描いた絵画なのか、いろんなそういうデータってあるかと思うのですけれども、その辺をお聞かせいただければ。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) 学校で管理している一通りのデータというのは、基本的にそこに集約されているような形にはなります。ただ、パソコン教室のほうも使っておりますので、その生徒のデータ、それから教職員のデータ、そこら辺が漏えいしないようなガードというのは、ファイアウォールというのでしょうか、そういうものはしっかりかけるようになっております。

あと、まだまだ学校のほうは、コンピューター自体のセキュリティー対策というのは役場ほど進んでおりませんので、その一つ一つに学校の職員室に配置してあるようなパソコンで例えばそこからデータをつ

くって、サーバーに保管しないで、データを外部媒体のようなもので持ち出してというのは物理的には可能なのですが、そういうことはしないようにということも含めてデータセンターの管理とあわせてセキュリティー対策を呼びかけて、学校にも強化をお願いしているところです。

○委員長(三谷典久君) 木下委員。

○1番(木下裕三君) 1点だけ、181 ページ、一番上の体育協会補助に関してなのですが、体育協会に所属している少年団員の増加がしているのではないかなというふうに僕なりに解釈しているのですが、その少年団員数がふえているのか、ふえていないのか。ふえているのであれば、この補助でそれを考慮した費用であるのか教えてください。

○委員長(三谷典久君) 高瀬課長。

○町民学習課長(高瀬達矢君) ただいまのご質問にお答えします。

体育協会の補助ですけれども、257 万 9,000 円ということで 10 万 4,000 円ほどふやしているのですが、このふえた理由は実は少年野球の山麓大会がニセコ小学校さんが当番ということをお聞きしまして、10 万円ほどこの補助に前年度から上乘せしているということでございます。

少年団の数がふえているかというご質問ですが、今回はその部分については人数的にはそれほど大きく変動があるという形は見ておりません。現在の少年団員、直近で調べたところでは 201 名ということでございます。少年団の活動費は、1 人当たり 7,200 円を活動費として今回のせていると。そのほかご承知のとおり団体活動費、大会への指導費、指導者への育成費等々をのっけているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) 青羽委員。

○3番(青羽雄士君) 私も1点です。この予算書に計上されていないのですが、中学校費でお聞きしたいのですが、たしかニセコ中学校が開校 70 周年だというふうにお伺いしております。それにつきまして違う形で予算計上されているのか、それとも全くしていないで、例えばこういった形で実施しようとしているだとか、全く記念式典は考えていないものなのか、それをお伺いいたします。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) ニセコ中学校の 70 周年、これについては学校からまだ具体的に教育委員会へのこういうことを支援してほしいだとかということについてはご相談というか、ない状態ですので、予算的にはどこにも計上はありません。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 青羽委員。

○3番(青羽雄士君) そうしましたら、実施するとかしないとか、まだそういったレベルになっていないということでもよろしいのでしょうか。それとも、やることには大体決定しているけれども、まだ何らかの要望がないので、もし云々があったら補正で対応したりだとか、そういったことも考えているというようなことなのでしょうか。それだけお願いします。

○委員長(三谷典久君) 加藤課長。

○学校教育課長(加藤紀孝君) それについては、今後学校のほうと確認をしていきながら、今後例えば補正だとか町のほうで何らの支援が必要であれば、それは別途改めてご相談をさせていただきたいと思います。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。いかがですか。

(「なし」の声あり)

これもって質疑を打ち切ります。

この際、午後3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○委員長(三谷典久君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、阿部課長のほうから先ほどの質問の件で補足説明いたします。

阿部課長。

○総務課長(阿部信幸君) 先ほど竹内委員からのご質問いただきました羊蹄山ろく消防組合の本部のほうの経費の負担金の関係でございます。明細書の中の12ページ、需用費の修繕料の200万円のところでございますけれども、本部のほうに確認しましたところ通信機器の中での修繕料を見込みで今回200万円計上しているということでございます。

以上でございます。

○委員長(三谷典久君) ありがとうございます。

それでは次に、11款災害復旧費から13款予備費まで、これについて質疑を許します。質疑はありませんか。皆さん、質疑はいかがですか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

これもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありませんか。

竹内委員。

○5番(竹内正貴君) 予算書のほうではなくて、予算に関する参考資料のこっちのほうでちょっとよくわからないので、教えてほしいという点ですが、これの38ページ、公債費の推移、この欄なのですが、公債費の推移で平成29年度末で56億8,000万円ほどはありますと。起債発行額が例えば23年の8億9,100万何がし、それから平成25年の7億6,000万何がしの起債発行が行われた場合において、この中においても種類によって据置期間が違うかもしれないのですが、例えばその後にも5億円とかと出てくるのですが、これらの大きいものの中でもいいのですが、今後どの辺にあらわれてくるかというのを推移の中でちょっと教えていただければと思うのですけれども。

○委員長(三谷典久君) 川埜係長。

○財政係長(川埜満寿夫君) 竹内委員のご質問にお答えしたいと思います。公債費に関する部分、地方債に関する部分ですので、私のほうからお答えさせていただければと思います。初の答弁になりますので、ご容赦いただければと思います。

38ページの表ですが、公債費、地方債の推移で一般会計の部分のみの表となっております。一番左側に前年度末の現在高というところで平成19年から29年度までの推移を入れさせていただいておりますが、ニセコ町の一般会計の地方債残高については、平成17年、18年、19年ぐらいがピークでございまして、それから現在まで一部単年度で増加になっているところがありますが、地方債残高については比較的順調に減ってきているという状況になってございます。残高が減少する要因ですが、その右側にあるB欄、償還元金、借金の元金を返している部分がF欄にあります本年度借入額、その年に借りた額より大きい場合残高が減るところとなっております。

竹内委員が挙げられました例えば23年度の約9億円、平成25年度の7億6,000万円というところで大きな借り入れをしているわけですが、こちらについてはそのときに大きな公共事業があったため、その財源として地方債を借り入れているということになります。具体的に平成23年度につきましては、過疎債で町民センターの大規模改修、これの本格工事をやった年ですので、その事業で約3億4,000万円ほど過疎債の借り入れしてございます。過疎債の場合は、借り入れてから3年据え置きで、4年目から12年目までの9年間でその借りた額を償還していくという形になります。

もう一つ大きな借り入れをした平成 25 年度につきましては、こちらは高齢者グループホームの整備、こちらで過疎債で約1億 8,000 万円ぐらいの借り入れをしておりますのと、あわせてこちらは辺地債になるのですが、辺地債はJAよていの雪氷倉庫、そちらの整備に対する町の補助ということで、こちらでも1億 8,000 万円ほどの起債借り入れをしているという形になります。過疎債については、先ほど同様3年据え置き9年償還というところになりまして、辺地債については2年据え置きの10年償還というようなスケジュールになります。

大きなところを申し上げましたが、地方債については平成 29 年度の当初予算でも一般会計の第2表ということで地方債の表を載せておりますが、各公共事業ごとにそれぞれの適正な起債を借り入れておりまして、年によっては20本ぐらいの起債、それぞれ定められている償還年数に応じて借金返済をしていると、地方債を返しているという状況ですので、この表にありますB欄、C欄の償還元金、償還利子については、過年度のそういった10本、20本の起債の積み上げ、過去の分の償還が終わるまでの地方債の積み上げがこの元金利子に積み上がっているというような状況になります。

今回財政のほうでも地方債の償還、借り入れをある程度想定してシミュレーションをさせていただきまして、先日の議員協議会のほうでもそういった資料を出させていただいておりますが、公債費、B欄、C欄を足した公債費については、平成 35 年度ごろまでは現状の9億円から8億円の間でほぼ横ばいで推移するだろうというシミュレーションとなっております、平成 36 年度には大きく公債費は減るだろうというシミュレーションです。その理由としては、先ほどから上がっています平成 23 年度に借り入れた町民センターの大型な投資、これが過疎債ですので、これが12年目を迎えて償還が終わるところと平成 25 年度に借りた雪氷倉庫の辺地債、これが10年償還ですので、それぞれがちょうど平成 35 年度に償還完了となるというところで平成 36 年度には、それだけではないのですけれども、すごく町として大きな借り入れをした起債の償還が36年度にかけて終わるので、36年度からは少し公債費が下がると、そういうようなシミュレーション結果、公債費についてはそういう1本1本の起債の積み上げ結果を反映して推移しているという状況にあります。よろしく願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) いろいろ細かく説明していただいてありがとうございました。

今のお話ですと、35年ころまでは8億円近い公債費で、そこまで頑張ればその後については無理した経営をしない限りは何とかなるよというお話かと承りました。その中において、ただ先ほど起債、辺地債については3年据え置き、2年据え置きの形のようなのですが、物によっては金額を含めてちょっと変わるかもしれないのですが、5年据え置き、7年据え置きのそういう債務行為もあるのかなというところがあるようです。それと、もう一つが今回の経理をおさめる中においても起債行為が金額的にちょっとふえ

ている面があったりしていると思うのです。その辺を絡めても大丈夫なのか。35年のあれを持つと安心できる世界にまでいけるのかということで再度確認したいのですけれども。

○委員長(三谷典久君) 町長。

○町長(片山健也君) 安心できる世界ってどの世界かということは当然ありますが、これまでニセコ町のずっと歴史的な起債、借り入れの推移見ていると、先ほど係長言ったとおり、平成18年ピークとして漸次ずっと下がってきております。財政の健全性からいくと、今現在は財政自体は相当健全な状態で維持してきているというふうに思っています。

財政運営、これまで何度かご説明させていただきましたとおり、標準財政規模というのはニセコ町だと大体5,000人前後の人口で、この面積で、この道路距離で、この学校数と生徒数だったらこのぐらいという標準財政規模というのがあります、27億円ぐらいです。これは、人口がふえる、あるいは道路の延長が延びる、そうすると標準財政規模というはふえていきます。公債比率の割り返しというのはいくつかの標準財政規模を基本としておりますので、ニセコ町はこれから標準財政規模今後今の状態でいくと少し大きくなっていくという状況になっています。ただ、我々そこは慎重に、今現在の標準財政規模でシミュレーションさせていただいておりますので、償還元金や公債比率の状況を見れば今現在は特に財政的な不安はないというふうに思っております。

財政運営ってどうあればいいかというと、我々が考えておりますのは、小さい自治体というのはそもそも税収上がらないので、新たな投資できないのです。それで、頑張るところは辺地債、過疎債を使ってください。そうすると、実質的に言えば今利子が低いので、8割とか7割に近い補助金をもらえるではないですか。それをうまく頭を使ってやることを国が応援しますよというのが辺地事業、それから過疎事業という事業であります。だから、極端なことを言うと、道路が何かをやるとき自分たちの税金でやらずに借金をしたほうが町にとっては負担がない、そういうことになるのです。だから、うまい借金や補助金をいかに有効に活用するか、それが財政運営の肝ではないかというふうに思っておりますので、今回いろいろ事業たくさんありますが、それらも現在財政で整理をして、それらを見込んだ中で長期的な財政計画をきちっとつくっていききたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。質疑はないですか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

最後に、一般会計予算の歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

高橋委員。

○10番(高橋 守君) 歳出のほうで132ページ、商工観光の関係ですが、ちょっと1つ、先ほど時間なかったんで、聞かなかったのですが、DMO推進業務委託料、このDMOというのはどういうふうな事業なのかということと、このいわゆる委託された方をどこへ配置するのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ただいまのご質問にお答えいたします。

DMO推進事業自体は、中身的にはマーケティングスキルを持った人材を観光協会のほうに配置をする事業という内容になっています。DMO自体は、今国のほうで進められている項目である中でその人件費に対してさまざまな支援等もありますので、それを活用しながら観光協会のスキルアップを図って、本当の意味でのDMOという組織をニセコ町のエリアについては観光協会を中心に築いていきたいというふうに考えています。

○委員長(三谷典久君) 高橋委員。

○10番(高橋 守君) 今の中で、株式会社観光協会、私も観光協会をつくったときに議員やっていたので、賛否両論相当あった中でつくられたと。これは観光協会をつくった意味は、地域の観光業者にどうやってお客を呼び込んできて、その中であっせんした事業の中でお金を少し観光協会でもらいながら、いわゆる観光業界というのをつくっていこうと、株式会社をというのが設立の目的だったような気がするのですが、現在にかかっては意外とそれがうまく進んでいないと。そういう形の中では行政側もこのままではまずいかなということ、最初近畿ツーリストからの事務局長を呼んで、それもなかなかうまくいかなかったと。それから、今回のJTBを呼んでも結果的にそんなにうまくいっていないのかなと。何を言いたいかというと、事業をやって展開を変えようとするときに、確かに補助金をもらいながらこのDMOというのを入れていくのだと思うのですが、やっぱりその検証、今までやったことがなぜスムーズにできなかったという検証をしないと、新たな事業を持ち込んできてもまた同じ結果になるのではないのかなと。それがひいてはこれからのニセコの観光にきつと長い面で進まない部分が出てくる。この株式会社ニセコリゾート観光協会がいろんなことで気づかない限り、町が何ぼ手を厚く入れてもうまくいかない。その辺は厳しく今回の事業が間違いなくこれがいい結果になるように行政としてもしっかり前までの結果と、それから今後の結果をきちっと検証していただきたいと、そう思います。どうですか。

○委員長(三谷典久君) 前原課長。

○商工観光課長(前原功治君) ありがとうございます。今回事務局長が交代をされるという部分においても、これまで協会内部で人がかわるという時点において組織の内部について余り皆さん目を向けようとしなかったのですが、先般の取締役会においても組織の中の課題なりというものをきちっと見出

した中で、それに対応しなければ繰り返しになるということは皆さん共通の認識でございまして、そこについても今回はしっかりとやって、来年以降の新しい体制をつくっていきたいという意思は持って今取り組んでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 副町長。

○副町長(林 知己君) 済みません。私も株式会社ニセコリゾート観光協会の取締役として参画しておりますので、今前原課長言われたとおり、今事務局長が1人やめますけれども、事務局長的にはニセコで着地型観光をしっかりとニセコ独自のものをつくっていただきましたし、総務的、経営的な部分もしっかり整理していただきました。一つの成果があったと思います。今後また新たな事務局長、それとDMOで入れるいわゆる観光面をしっかりと振興できる体制を引き継ぎをしっかりとしながら、また検証しながら進めていきたいと思っておりますので、今後とも指導をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 山本課長からちょっとしつこいと言われるかもしれませんが、きのうのFMの外壁塗装 150 万円、僕気になったので、けさ朝一番で見に行ってきました。ひよっとしたら外壁を塗装ではなくて、実はというものが何かあるような、私の素人目で見てもとても今ここに 150 万円かけてやらなくても2年ぐらいいは、3年ぐらいいはもつのではないかと、外側見た限りは私そう思いました。ただ、上はどうなっているかは見れませんが、ですから今言ったように実はというのがあったら、小さい声でもいいですけども、その辺。どういう基準で、きのう言った中では5年と言っていましたので、5年たつてもう塗装工事というのは私の感覚の中では、きのうも言いましたけれども、クレームの対象、10年近くなればこれはしょうがないです。ただ、引き渡しのときにどういう引き渡しをしているかもその中に入ってくると思いますが、ちょっとお金がかかり過ぎではないかなということで。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 特段新しい情報を持っているわけではないのですが、私のほうも少し細かいことわかっていなかったかと思ひまして、また改めて確認はしました。塗装の部分と、それから屋根の上のコーキングといいますか、というようなところの見直しを少しすることなのですけども、あくまでも実施の内容としましては、何か不都合があったからとかいうことではなくて長くもたせると。現状で細かなメンテナンスをしないと、大きくお金がかかるという状況が散見されますので、そういうところについて長くもたせるといふ意味合いで塗装と、それから屋根の部分の確認も少しすることです。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 黒瀧課長。

○建設課長(黒瀧敏雄君) 済みません、技術的なことで補足で私のほうでお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

通常だったらサイディング工事とか、いわゆる窯業系の品物、そういうものの塗装については10年ぐらいたってから塗装するというのが一般的なのですが、ご存じのとおり、木の外壁でやっているものですから、大体薬品をまぜた形で塗っている素材のものなのですが、木の場合はメンテナンスということのでどれくらいかという、おおよそなのですけれども、大体5年か7年ぐらいたつと1度は長くもたせるために塗るというのが通常でありまして、今までいろいろ木で仕上げている外壁の施設については、大体5年から7年の間に1度塗るという形をとっております。今回塗っている素材の色も黒なので、見た目はそんなではないのですけれども、よくよく見ると木目が出てくるような、黒い色も使っているので、日に当たる回数が多くなると普通の例えば赤茶とかそういうものに比べればちょっと弱いというのが現状にあります。通常言われている木の塗装の期間で5年ぐらいで1度塗って、さらにまた7年後にもう一回塗ってやるというような、そういうスタイルで見ていると。今この150万円の内訳なのですけれども、やはり塗る関係上外部足場も組むものですから、その足場のお金と、それと先ほども言ったように上で閉じている笠木という部分にまつわっているそのコーキングの部分、そういう部分の塗りかえ、それとあと窓の部分のコーキングの塗りかえも含めると大体妥当な金額だというふうに思っています。ただ、何で5年でまた塗るのかなという部分についてはちょっと疑問かもしれませんが、木の場合は通常5年から7年たつと1度塗って、さらに耐用年数をもたせるという仕組みだということでご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 一言で甘い。やっぱり5年ぐらいでやってはだめです。10年はもたせるようなことをやらないと。今言ったようにコーキング、だからコーキングをするような、5年ぐらいで漏るような建物をつくってはだめです。それは望羊団地の集会所、あのつくりもそうです。何でこんなところかというものが多々見られる。だから、つくるときはもっとシンプルに、メンテナンス考えなければだめです。だから、今後やるときには、今回は150万円で済むかもわかりませんが、今後やるところにおいてはメンテナンス考えなければ、結局建てたときに安くしてもメンテナンスに金かかる。その後見回りも多分必要になるし、その辺をよく考えてやらないと、今回は通しますけれども、今後は通しませんから。それだけ覚悟しておいてください。

○委員長(三谷典久君) 町長。

○町長(片山健也君) 浜本委員おっしゃられることは肝に銘じて、竣工あるいは管理についても計画的に進めてまいりたいと思います。

実は、今職員も建築含めて木の木づくり等の勉強会に盛んに出るようにして、いろんな情報を得ているのですが、実は木の建物については、ここの学童保育つくったばかりなのですけれども、一番いいのは1年目できて、2年目か3年目にもう一回塗装をかけるとずっと長もちするのだそうです、建物の木としては。それが横からの雨とか風の変更にも多くて、本当は建てた1年か2年に塗って、そうすると相当長くもつということは指導を受けております。そんなことで、余り先送りするとまた後で余計お金かかるということで、今回も予算上がってきたものについて予算設定させていただいたわけでありまして。

今結構維持補修費、実は過去から見ると予算伸ばさせていただいております。これまで私役場入りまして、屋根の塗装をずっと我慢するのです。ずっと我慢して、穴あいて、何千万円もかけて大規模改修やりますと、屋根をふきかえますと。そういうことを実はしょっちゅう見てきて、なぜ100万円、200万円の金を削って、屋根の塗装をしないで、2,000万円、3,000万円の大规模屋根改修するのだと。ずっとそういうことについておかしくないかと。きちっと維持費を見て、長もちさせると。延命化させることにもう少しみんなが注意してほしいということで、そういうようなことは少し意識改革も含めて今後しっかりやっていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) きっともって聞きそびれたと思うのですが、総務費で71ページのデマンドバスの運行事業費補助の関係なのですが、28年度より120万円ほど増額された状態で2,000万円の数字が出ているのですが、車の入れかえとかなんとかが28年度に行われている上でまだこれだけの金額が増額していくということは、乗り合いとして動いていくときに意外と町民の方から不評を買っている時間帯があったり、いろいろあります。その辺を含めて、この金額にいく想定したわけを教えてくださいなのですが。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 質問の内容をきちっと捉え切れていないかもしれませんが、今回の増額については主に乗務員の人件費の高騰ということで上がっている部分が主でございます。それから、燃油の部分、それらを合わせて増額になっているというのが現状でございます。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) 私もそれでちょっとさっき言ったのですが、28年に車入れかえていますよね。そしたら、この時点で金額は27年よりも19万何がしの数字のオーバーなので、金額的には1,983万8,000円ですからそれほどではないのですが、車入れかえた上に人件費が上がったよといってこれ

で127万円ふえていく。そしたら、車代1台どこかへ飛んでしまうのかという感じも私は持ったのです。当然この中に事業補助ですから車入れたところに車代の補助が入っているのかなと私は理解していたのですけれども、そしたら違いましたか。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) 車の金額につきましては、リース料ということで積算をしておりますので、買い取りではないので、リースで毎年借りているという形になっています。

○委員長(三谷典久君) 竹内委員。

○5番(竹内正貴君) ということであるならば、127万円の金額は人件費の増だということでおさまるのかもしれないのですが、今のこの利便性の中においてニセコ町内、今の時期は特にそうだと思うのですが、山と町とをつなぐことが多いかもしれないです。逆に言うと、南西部だとか東部からの移動をかけるようにするときに使えないという不平が私の耳にも入ってきています。そういう面の中においてこの127万円の増額は、なかなか説明ができないという面でもあるのですが、その辺を含めてもう一度お願いします。

○委員長(三谷典久君) 山本課長。

○企画環境課長(山本契太君) このデマンドバスだけではないですけれども、デマンドバスもその中の柱として、平成28年度からローカルスマート交通ということで地方創生の交付金で今点検をしているというところがございます。デマンドの部分も含めた最適化をする中で、今の例えばお断り件数や何かも結構調べてみると多いものですから、やはりそれはおっしゃっているとおりのところがありまして、特にご指摘のとおり、距離の長い部分についてはなかなか予約の間のすき間に入りづらいというような実態がありまして、お断り件数も冬になると少しふえてきているという傾向がありますから、それらもあわせて全体の最適化についての検討をさせていただいているところがございます。それを29年度についても、今年度は予算をまだ計上しておりませんが、それは前段でお話し申し上げたと思いますが、内容が確定した段階で補正なりの対応のご相談をまたさせていただきたいと思っておりますが、それらをあわせてまた最適化を進めていきたいと考えております。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって本案の質疑を終了します。

◎会議時間の延長

○委員長(三谷典久君) 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎議案第14号(続行)

○委員長(三谷典久君) この際、午後4時20分まで休憩します。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 4時20分

○委員長(三谷典久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号 平成29年度二セコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第15号

○委員長(三谷典久君) 議案第15号 平成29年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算の件
を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 15 号 平成 29 年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号

○委員長(三谷典久君) 議案第 16 号 平成 29 年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 16 号 平成 29 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 17 号

○委員長(三谷典久君) 議案第 17 号 平成 29 年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 2点ばかり、1点目、20 ページ、一番上、維持管理委託料 2,900 万云々ありますけれども、この内容、例えばわかる範囲で人件費とかいろいろ管理費等ありますけれども、その内訳を教えてください。

それと、もう一点、21 ページ、15 節、水道施設災害復旧工事、福井地区と聞いておりますけれども、ここをもう少し詳しくご説明願います。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) ただいまの質問にお答えいたします。

20 ページの水道施設維持管理業務委託の内訳ということでありまして、まずこの中で実際の水道の外周りの配水池だとか浄水場だとか管路施設を含めた水道の維持管理の部分で 1,820 万 8,000 円ほど見込んでおりまして、あと水道事業の運営の基盤強化支援作業ということで、28 年度に策定しました施設更新計画をベースに 29 年度はそれをより効率的な施設整備方策の検討、単年度に施設更新が集中するというのもありまして、それらを先送りも視野に入れた平準化計画の検討もいたしまして、それに伴い水道事業の長期財政計画の作成もまず 1 点として考えております。

2 点目として、将来の向けてさらに有効な官民連携の方法の検討ということで、今現在の施設維持管理委託ですけれども、先ほど言いました配水池だとか管路だとかそういう部分の委託業務のみとなっております。これに例えば電気料だとか電話料などのユーティリティーを含んだ包括委託だとか、あとそれにプラス水道料金の賦課だとか徴収、検針業務も含めた第三者委託、また今のプラス今度更新工事とかを民間が行う場合の事業も含めた例えば PFI 事業だとか、それらを全部含めて、水道事業の運営権も全部民間に委ねるといったコンセッション方式というものがありますけれども、今後ニセコ町がどのような方向に向かってそういう委託業務を進めていったらいいかということを含めた官民連携の支援事業を行う予定でおります。この官民連携支援業務の中では、今国のほうの動きとしては水道事業、下水道事業、こういうライフラインの事業にとって官民連携の検討を進めるようにということで国からも結構今言われている状況があります。

3 点目に、町長の執行方針にもありました観光施設や企業立地検討箇所などで水道施設の整備が必要となる箇所も発生することが可能性があり、これについて整備拡充の検討を進めていくということをお述べていますが、主にニセコの観光費を含めたニセコ地区や曾我地区のほうで配水池が今不足してくるのではないかとということも含めて、例えば配水池をでは新たにどこにつくったらいいかだとかも含めて、そういう検討作業も今言った水道事業運営基盤強化支援作業ということで検討している事業がありまして、これが内訳として 1,080 万円ほど見込んでおります。

あと、そのほかに市街地区の配水池の水槽がありますけれども、その水槽をロボットによる清掃作業を行おうということで考えておりまして、これが今 61 万円ほど予算の計上となっております。市街地区の配水池は、市街地に配っている部分がありまして、水道の水を抜いて、水槽の中を掃除するというこ

とが人間でできないものですから、今回ロボットの清掃業務を導入して清掃を行いたいと考えております。ほかの配水池については、あと数量だとか配水池の大きさの容量だとかを見まして、そちらは今維持管理の委託している中で清掃とかを行っていただいております。

長々となりましたけれども、20 ページの水道施設維持管理委託業務の中の内訳とさせていただきます。

次、21 ページの水道施設災害復旧工事の 324 万円ということで、これは福井浄水場にあります建物の外壁が今年の8月31日の大雨と、あと風、それを受けて壁が一部剥離したという状況が発生いたしました。その関係で一度昨年財政のほうとも協議しまして、すぐ災害復旧のほうで上げて起債なりとかを借りてできるかという検討もしたのですけれども、補助ですか、補助対応のほうにできるかということも検討したのですけれども、剥がれた状況からいたしましてそちらに持っていくのはちょっと無理があるだろうという判断をいたしましたので、昨年その9月のときに補正してすぐ工事をやるということまではやっておりませんで、そのときは応急的な復旧で終わらせております。今回壁剥がれた部分1面のうち剥がれておりますが、そのほか全部で4面あるのですけれども、4面のうち1面は大丈夫だろうという判断をしております。残りの2面なのですけれども、2面も少し壁が浮いた状態で、少しひびが入っている状況が見られますので、これもそうそう長くはもたないだろうという判断をいたしまして、3面分の壁面の工事ということで災害復旧工事として、起債対象として今回は上げさせていただいております。そして、その壁面なのですけれども、先ほどもあったかもしれませんけれども、目地の風化だとか、あと水切り板の継ぎ手よりそういう雨水が結構浸透してひび割れた状況になったのではないかと今推測しております。

以上、2点の回答といたします。

○委員長(三谷典久君) 篠原委員。

○7番(篠原正男君) 先ほどの浜本委員の質問の中にございました委託料の中で、簡易水道会計の事業の平準化という言葉がたしか出ていたと思うのですが、今回 2,310 万円ですか、起債の借入れ、簡易水道事業債、4ページに記載していますが、例えば簡易水道事業債として向こう何年間は 2,000 万円でおさめていくよとかという、そういう事業債の平準化といいますか、事業全体の平準化、その中でいわゆる起債の平準化をどう考えているかというあたりの検討というのはされているのでしょうか。

○委員長(三谷典久君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) 今年度の 2,000 万円の借入れは、あくまでもその下の工事請負費にあります配水管更新工事だとかの部分の借入れの起債となっておりますので、先ほどの平準化と言いましたのは、あくまでも水道ビジョンを策定した上で今後水道施設、配水池、管路を含めて、現在

の価格に直すとそういう水道施設の試算としては、約ですけれども、80億円の金額がかかると。これを順次更新して、順次というか、例えば耐用年数来た年に更新していくとなると、その年で1年だけで10億円という数字が出る年もあれば、5,000万円もいかないような金額も出てくる計算になってきます。ただ、それを先ほど言いました耐用年数来たからといってすぐ更新するわけではなく、そこを何分金額が大きいものですからある程度平準化していかないと財政が成り立たないという考えもありますので、その今水道ビジョンでできました更新の部分の平準化作業というのを29年度に行って、今後の水道施設の更新計画を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町簡易水道事業特別会計の給与費明細書から地方債に関する調書まで及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号 平成29年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第18号

○委員長(三谷典久君) 議案第18号 平成29年度二セコ町公共下水道事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 1点、19ページ、13節委託料、この中に下水道管理センター維持管理委託料で2,400万云々がありますけれども、この中身というか、内容をご説明願います。簡単明瞭でいいです。

○委員長(三谷典久君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) ただいまの質問に答えます。

19ページの下水道管理センター維持管理委託料2,408万4,000円の内訳ですが、この中では下水道管理センターの維持管理委託業務と、あと下水道管理センターの機械設備分解整備委託業務の2本が入っております。下水道管理センターの維持管理委託業務の金額として1,570万円ほどを見込んでおりまして、これは29年度からの3年間の長期継続契約で行う予定でおります。ちなみに、この長期継続契約は、23年度から25年度、26年度から28年度と行っておりまして、今また期間が切れましたので、29年度からの3年間を行う予定でございます。1,570万円については、あくまでも単年度予算分です。

続きまして、機械設備分解整備委託業務は838万円ほどを見込んでおりまして、これは下水道管理センターには機器が30種類以上ありまして、その中で曝気装置、返送汚泥ポンプ、スカム分離機、返流水移送ポンプなどが今機械整備の対象の時期となってきております。あと、これは実際発注時期、大体通常いつも10月から11月ぐらいに発注するようにいたしまして、実際処理場にいろんな機械ありますので、現場に勤めている作業員の方の耳だとかそういうものでいろいろ異音だとかも発生してくる機械もあります。その状況によって今計画している機種を取りやめて、そちらを優先してやるときもありますので、そこは臨機応変に対応しながら、予算の範囲内の中で発注するように努めています。

以上です。

○委員長(三谷典久君) 浜本委員。

○2番(浜本和彦君) 私もプロではないので、よくわかっていないところもありますけれども、全体として非常に金のかかった施設であるということは間違いのないと思います。ほかの施設、他町村いろいろ見てもこれだけ金のかかった施設というのは多分ほかに類がないぐらい金がかかっていると思います。ですから、今後の維持管理も非常に金もかかりますし、それだけ機器もあります。私も民間のとき一部担当していたことがありまして、それから見ると非常に楽ではあるけれども、金のかかる施設というふうに単純に言うともそういうふうには思っていますので、今後省けるものは省いていく、それから必要でないものは金をかけないということも考えながらいかないと多分業者の言いなりになる可能性があるので、ほかの施設もよく勉強していただいて、これは必要でないというものについては今後勉強していただいて、インフラにお金がかからないように努力していただきたいことを望みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) 石山課長。

○上下水道課長(石山康行君) 今委員がおっしゃるとおり、やっぱり下水道管理センターの維持管理は、日本全国皆さんの共通の悩みで、維持管理はお金がかかるということを認識しております。それで、今までの経緯としても、今維持管理センターには作業員2人勤めておりますが、当初は3人体制で行っておりまして、その分の予算計上もしておりました。いろいろと見直しを進めて、今2人体制という形で行っております。今後も見直しして、できる範囲はやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(三谷典久君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町公共下水道事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 18 号 平成 29 年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第 19 号

○委員長(三谷典久君) 議案第 19 号 平成 29 年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

最後に、ニセコ町農業集落排水事業特別会計の地方債に関する調書及び歳入歳出全般を通しての総括質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 19 号 平成 29 年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算の件を起立により採決
します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○委員長(三谷典久君) 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力どうもありがとうございました。皆さん、お疲れさまでした。

閉会 午後 4時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委員長 三 谷 典 久(自 署)